

令和 7 年 第 1 回 太 良 町 議 会 （ 定 例 会 第 1 回 ） 会 議 録 （ 第 4 日 ）									
招集年月日		令和 7 年 3 月 6 日							
招集の場所		太 良 町 議 会 議 場							
開閉会日時 及び 宣 告		開 議	令和 7 年 3 月 17 日 9 時 30 分				議 長	江 口 孝 二	
		延 会	令和 7 年 3 月 17 日 14 時 5 分				議 長	江 口 孝 二	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠 席 議 員 出席11名 欠席 0 名	議席 番号	氏 名		出席等 の 別	議席 番号	氏 名		出席等 の 別	
	1 番	大 鋸 美 里		出	7 番	竹 下 泰 信		出	
	2 番	森 田 政 則		出	8 番	田 川 浩		出	
	3 番	峰 正 雄		出	9 番	所 賀 廣		出	
	4 番	江 口 孝 二		出	10 番	川 下 武 則		出	
	5 番	山 口 一 生		出	11 番	坂 口 久 信		出	
	6 番	待 永 るい子		出					
会議録署名議員		6 番	待永 るい子		7 番	竹下 泰信		8 番	田川 浩
職務のため議場に 出席した者の職氏名		(事務局長)			(書記)				
		今 泉 哲 也			下 川 慎 二				
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職 氏 名	町 長	永 淵 孝 幸			環 境 水 道 課 長			川 崎 和 久	
	副 町 長	毎 原 哲 也			農 林 水 産 課 長			片 山 博 文	
	教 育 長	岡 陽 子			税 務 課 長			羽 鶴 修 一	
	総 務 課 長	津 岡 徳 康			建 設 課 長			安 本 智 樹	
	財 政 課 長	西 村 芳 幸			会 計 管 理 者			森 川 陽 子	
	企画商工課長	萩 原 昭 彦			学 校 教 育 課 長			與 猶 正 弘	
	町民福祉課長	田 崎 哲 次			社 会 教 育 課 長			西 田 一 夫	
	健康増進課長	中 溝 忠 則			太良病院事務長			井 田 光 寛	
議 事 日 程		別 紙 の と お り							
会議に付した事件		別 紙 の と お り							
会 議 の 経 過		別 紙 の と お り							

令和7年3月17日（月）議事日程

開 議（午前9時30分）

日程第1 議案第23号 令和7年度太良町一般会計予算について

午前9時30分 開議

○議長（江口孝二君）

皆さんおはようございます。

定足数に達しておりますので、議会は成立いたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事をお手元に配付しております議事日程表のとおり進めます。

日程第1 議案第23号

○議長（江口孝二君）

日程第1. 議案第23号 令和7年度太良町一般会計予算についてを議題といたします。

ただいまから質疑に入りますが、十分な審議を尽くす意味で二、三款ずつ区切って質疑を行いたいと思います。

なお、会議規則第52条の規定によりますと、同一議題については質疑は3回と定められておりますので、発言の均等と議事運営に御協力願いたいと思います。

審議は歳出から入り、歳入は歳出の後にいたします。

また、発言される場合は、予算書及び主要事業一覧表のページ番号を言ってから質疑願います。

それでは、歳出の第1款. 議会費57ページから第2款. 総務費89ページまでの審議に入ります。

質疑の方ありませんか。

○10番（川下武則君）

主要事業の1番の防犯カメラなんですけど、設置するとはいいことだと思うんですけど、今までこの庁舎内の備品とかいろんなものを取られたという経緯は何回かありますか。それがあったら教えてください。

○総務課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

今のところ、盗難等の事案は発生をいたしておりません。町民福祉課のほうに1つ今防犯カメラを設置しておりますけれども、これにつきましては担当者に対して威嚇、または物を投げようとするというようなお客様がいらっしゃいましたので、その対策として一応天井のほうに1つカメラをつけております。そのカメラは、町民福祉課の戸籍年金係が持っている

レジのほうも映るようにはなっておりますので、それも併せて対策として設置をいたしてるところです、今の現状は。

以上でございます。

○10番（川下武則君）

せっかく防犯カメラをつけるのもよかったですけど、何か盗まれるとかそういうだけじゃなくて、いろんなところでその防犯カメラが有効に活用できるような設置場所を選んでされると思うんですけど、大体場所的にはどことどことどこを、1階、2階、3階ってあるんですけど、それを教えてもらえますか。

○町長（永淵孝幸君）

今課長が資料を探しておりますけれども、この防犯カメラをつける根拠は、先ほど議員が言われました、また課長も答弁しましたけれども、やはり物を取られるだけじゃなくて、最近では職員を恫喝してみたりとかいろいろな場面も私も見ております。ですから、職員にもそういった指導で、町民さんには説明をよくして、そして対応もするような指導をしておりますけれども、そこら辺が町民さんの自分の思いのままにならないというふうなことがあって、少し激高されているのかなというところもございます。しかし、ほかの地区では職員にちょっと暴力もしているというようなことを聞いておりますので、そういった事案が発生しないためにも、そういった防犯カメラの整備を考えているところでございます。

以上です。

○総務課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

設置場所につきましては、1階のほうに4機、2階のほうに4機、3階のほうに1機を設置を予定して、来客の皆様方、そしてカウンターのほうが全面どこかのカメラでは映るような形で設置をしていきたいというふうに思っております。場所につきましては、設置時に業者と打合せをしながら確定させていきたいと思っております。

以上でございます。

○10番（川下武則君）

その防犯カメラを誰か定期的にといいですか、時間的に見るといいですか、そういう係もちゃんときちっと置いてやる予定ですか。

○総務課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

カメラの映像につきましては、基本的には撮りっ放しでございます。何か事案が発生したときに、その時点に遡ってチェックをするということになると思います。それにつきましては、総務課が担当することになると思います。

以上でございます。

○5番（山口一生君）

関連ですけれども、そのカメラで撮られてるということを町民の皆さんが来たときにびっくりされる方もいらっしゃるかと思うんですけども、あなた録画されてますというような案内というか、そういうのも今後されていくんでしょうか。

○総務課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

警察のほうからも、そのように防犯カメラを設置するときは、防犯カメラを設置しておりますよという表示を下さいというような指導を受けてるところでございます。

以上でございます。

○11番（坂口久信君）

これ回収は、例えば1か月一遍に見るとか2か月に見るとか、そういう状況は誰か担当がおるのか、そして例えば一年中回して何かあった場合に全部戻しができるのかどうか、その辺はどがんなっとる。

○総務課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

基本的には議員がおっしゃった後者のほうの取扱いになります。基本的には撮りっ放しでございます。1か月またはそれぐらいの範囲内で恐らく撮りだめがでますと思いますので、その相中で何か事案が起こったときは、遡ってそれをチェックするというような形になると思います。

以上でございます。

○7番（竹下泰信君）

主要事業一覧表の連番で12、電算システム改修委託料といたしまして2,274万9,000円ということで、一般財源からということになってます。説明のところで4件ありますけれども、この業務の内容と一般財源から歳出した理由について伺いたいと思います。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

この内容につきましては、国が定めました全国統一の指標でありますデータ標準化に関する変更対策経費でございます。中間サーバー等は、マイナンバー情報を基本的に情報源がありますけど、その自治体とほかの自治体との接続利用に関する機器の更新でございます。あと、機器の更新に伴い、今静脈認証ということですのでしてるんですけども、より精度を上げるためのセキュリティー対応ということで顔認証システムへの変更、導入といたしております。あと、標準化対応策として、その他仕組みとか作業関係の環境の構築に係る経費でございます。

以上でございます。（「すみません。一般財源から」と呼ぶ者あり）

財源につきましては、この経費については国の補助基準には、制度設計には上がってませんので、その自治体の持ち出しというふうなルールの設定となっております。

以上です。

○7番（竹下泰信君）

説明の中で、例えば基幹的ミドルウェアの構築業務とか基幹系のファイルのサーバーの構築業務ということがありますがけれども、この業務については、共通する業務についてこの電算機の改修をするということになるわけですかね。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

基本的には大きくくりで言いますと、その内容でございます。個々に申し上げますと、ミドルウェアの構築につきましては、標準化システム構築に伴い必須条件であります印刷ログを管理する仕組みを導入すること、また基幹系ファイルサーバーの構築につきましては、基幹系システムの機器の更新に伴い、作業領域にデータバックアップ機能を導入するような内容となっております。

以上です。

○7番（竹下泰信君）

専門用語で言われますと、なかなか理解に苦しむところがあるんですけども、もう少し分かりやすくお願いしたいと思います。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

私もなかなか説明しにくい部分がありますけども、標準化のデータを移行する作業に当たり、そういった細々な設定が文字情報とかいろんな情報を送る方法があるんですけども、そういった送信方法の事細かな設定項目でそういうのが上がりますので、なかなか説明しにくい状況なんですけども、中身、細部に入ってはそういった細々な要件項目があるということで御理解をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○8番（田川 浩君）

主要事業でなくて予算書の84ページ、戸籍住民基本台帳費の下から2番目、委託料というところで戸籍振り仮名通知書作成業務委託料ということで200万円ほど上がっておりますけれど、この事業は戸籍に氏名の読み仮名をつけるという改正戸籍法が今年の5月26日から施行されると思うんですけど、これに伴うものだと思いますけれど。住民票には皆様御存じのように出生届に基づいた振り仮名というものもついてますけれど、これには法的根拠がないので、今回戸籍に読み仮名をつけて法的に有効にしようという事業だと思いますけれど、その背景としてはデジタル化が進んでおりますので、そういったところで読み仮名があったほうが事務的な効率がはかどるだろうということで、これが導入されたということを聞いておりますけれど。戸籍が、この制度が始まってるのが多分明治の初めぐらいで150年がたつと思いま

すけれど、このような大きな改正というのは多分初めてだと思うんですね。今年度も事業が入っていると思うんですが、大変な事業だと思っております。

それで、これは新年度では、多分実際あなたの名前はこれでいいですかという確認作業をされると思うんですね。それで、今年度も予算がついておりましたので、私も昨年ですか、質問した経緯がございますけれど、これまでこの事業についてどんな整備をされてきたか、まずそれからお聞かせ願えますでしょうか。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

お答えします。

戸籍の振り仮名の整備につきましては、当初は令和5年度で予算づけをしておりました。5年度中に事業のほうが確定せず、予算自体を6年度に繰越しを行い、6年度に氏名の読み仮名の法制化に係る経費として961万4,000円の整備を行っております。また、2番目として、12月補正でマイナンバーカードへの氏名のローマ字表記等に係る戸籍システムの改修を行っております。次に、通知カード、個人番号カード交付事業として、3番目に12月補正でマイナンバーカードへの氏名のローマ字表記等に係るシステム改修のほうを行っております。

以上です。

○8番（田川 浩君）

システム改修等をはじめとして、いろいろな整備をされていると思いますけれど、これから新年度に入ってこういった形で、こういった内容で、またこういったスケジュールでこの読み仮名を確定していくという作業を進められるのか、これについてはいかがでしょうか。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

お答えします。

令和7年5月26日に改正戸籍法が施行されます。本町におきましては、7月から8月頃に本町に戸籍がある方を対象に、振り仮名の通知書を発送をいたします。来年の令和8年5月25日までに届出があった分に関して、記載に誤りがあったもの、届出があったものに関しましては、修正作業を行います。令和8年5月25日まで受け付けまして、その後は通知書の分が間違いがないということで処理させていただき、職権のほうで戸籍のほうに振り仮名を記載させていただく予定になっております。

以上です。

○8番（田川 浩君）

7月から8月にあなたの名前はこれでいいですかという通知をそのうちに、本町に戸籍がある方について送るということで、それで5月25日までにそれが来たらそのとおりにすると、それで来なかった場合は、職権でその通知どおり確定するということでしたけれど、それで最後に聞きますけれど、今本町に戸籍がある方に発送と言いましたけど、それが何名であるのかという点と、これ本当に一筋縄でいかないと思うんですよ。こういった課題といいます

か、ことが予想されてるか、そこの2点だけ最後お聞かせ願えますでしょうか。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

本町の戸籍ですけれども、戸籍数が5,802でありまして、戸籍人口が現在1万3,910人となっております。この振り仮名通知の分で心配してることにしましては、戸籍の附票の住所を基に通知書を送るわけなんですけれども、確実にそれが届くのかということと、恐らく何件かは配達できずに返ってくる分があると思います。この分に関して、先ほど説明させていただきましたけれども、令和8年5月25日以降は職権で記載されておりますが、1回までは訂正ができるようになっております。その分に関しては、家庭裁判所の許可もなく訂正ができるようになっておりまして、一応今年度中に通知を送るわけなんですけれども、振り仮名が確実に固まってくるのに何年かかかるのではないかとということが一番の心配事項であります。

以上です。

○6番（待永るい子君）

予算書の62ページ、報償費の中の職員の企画提案の報奨金、これが前年度よりの半額に、今年は予算になっておりますけれども、前年度はどういう状況だったのかをお伺いしたいと思います。

○総務課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

職員企画提案の報償金の件でございますけれども、令和6年度は3名から4件の提案が行われており、今その審査中でございます。

以上でございます。

○6番（待永るい子君）

それでは、これをこの半分にされたというのはどういう理由でしょうか。

○総務課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

想定よりも応募が少なかったので、少し減額をしたというような、そういうちょっとしたあんばいに変えただけでございます。

以上でございます。

○6番（待永るい子君）

これはいいことだと思うんですね、やっぱり。だから、なるべく若い人、新入の職員であつたりとか、何年かたそういう若い人の意見というか、創造とかそういうのを引き出すようなのを、課長さんたちもどうだいという感じで背中を押していただいたら、もうちょっと行くんじゃないかと思うんですけど、その辺はどんなですか。出したか人は出せという、そういう感じなんでしょうか。

○総務課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

今回、令和6年度で応募があった件につきましては、その担当の課長が旗振り役となりまして、おい、一丁やってみようかということで盛り上げていただいて、部下の背中を押していただいた結果でございます。そのような態度はとても素晴らしいことだと思いますので、全ての課でもそんなふうに行っていただければいいなと思います。

以上でございます。

○5番（山口一生君）

予算書70ページのビジネスチャットツール利用料というのと、A I 音声認識文字起こしサービス利用料というのがあるんですけども、こちらの中身について教えてください。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

職員間で利用できるチャットツールでございまして、コミュニケーションを取りながら効率よく情報のやり取りができ、業務の活性化につながるツールとしている年間の使用料でございます。

以上です。

○5番（山口一生君）

I Tツールをいろいろ試していただいて、職員に合う、より仕事が活性化するような方法を探られてると思います。先ほどからI Tシステム関係の更新とかそういったものが、数千万円とか多分全部足したらもう1億円とか行くのかなと思うんですけども、こういったところの職員のスキルというのが、こういったI Tシステムの更新とか今後のマイルストーン、計画を立てる上で十分に育っているのか、それとも今の現状、もう少し例えば支援が必要な状態なのか、そういった現状の認識というのはどういうふうになっていますか。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

うちのほうにもD X担当として2人配置をしております。時折そういった電話なり直接お見えになられて、この操作方法とかうまく活用するにはどうした生かし方がいいのかという問合せがっておりますので、その辺は適宜担当が出向くなり、机のほうで指導とかアドバイスをしてる状況でございます。状況としましては、今導入して間もないですので、その底上げというのは全体的な底上げ感が必要ではないかというふうには感じておるところでございます。

以上でございます。

○5番（山口一生君）

そのツールの使い方を含めて、いろんなI T系の投資というのは今後進めていかれると思

います。ちょっと調べてみたら、総務省のサービスで地域情報化アドバイザー制度というのがありまして、これは自治体ができるサービスで、もう一回言いますけど、地域情報化アドバイザー制度ですね。これ、総務省のほうに申請をすれば、近くにいるＩＴに詳しいような専門家が自治体のことを助けてくれるというすてきなサービスがありまして、こういったものを活用するとかゆいところに手が届くというか、最初からＩＴの会社とかにお願いすると結構費用がかさんだりするかと思いますので、簡単な今のシステムの診断とか今のお悩みみたいところは、こういった総務省の制度を活用されるといいのかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

貴重な情報提供ありがとうございます。現状でも、職員に対して横の各市町とのネットワークを利用しながら情報連携をしてるところでございますけども、そういった国の安価な比較的民間ではないサービスとかがあるという情報でございますので、そういったところ少し利用できる分は利用できないかということで、その事前申請とかいろいろ仕組みがあるとは思いますが、情報を入れながら、そういった活用も視野に入れていきたいと思っております。

以上でございます。

○２番（森田政則君）

予算書の62ページですけども、報償費のところでは法律相談報奨金、報償費とありますが、これは町で定期的に法律相談が行われていますが、そのときの報奨金のことでしょうか。

○総務課長（津岡徳康君）

お答えします。

町で定期的に行っているのは無料法律相談でございますので、経費がかかるものではございません。ここにあるのは、町が弁護士事務所等に何らかの法的な相談を行った場合のスポット的な経費をここに計上させていただいてるものでございます。

以上でございます。

○10番（川下武則君）

連番８のタクシー事業の件でもう一回お聞きしたいんですけど、1,930万円の予算と新規事業で上がってるんですけど、それとタクシー利用券も530万円ぐらいで上がってるんですけど、予算的には問題ないと思いますし、非常にいいことだなとは思ってるんですけど、ただせっかく町でこだけ1,900万円も補助を出す中でたくさん利用をしてもらうために、近くの人でも利用券といいますか、タクシー券で利用できるぐらいの初乗りを多少は話をしていっぱい安くしてもらって、たくさんの人に活用してもらえようかなことはできないでしょうか、どうでしょうか。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

このタクシー運行委託料につきましては、ここには新規と書いておりますけども、昨年5月の補正ということで昨年の当初予算には載っておりませんので、ここでは新規という扱いになっております。

タクシーの利用の軽減措置でございますけども、太良町につきましては、もう一つ通常はタクシーにつきましては、回送使用料というのが徴収することができるということになるようでございます。当初このタクシー事業を運行する御相談をしたときに、そのお話を受けました。通常2キロ以上、例えば具体的に申し上げますと、太良待機所から波瀬ノ浦大橋を通り過ぎた付近が2キロ相当となります。通常、例えば大浦行きの利用客が里まで下りられたと、そういった場合はその2キロという基準がありますので、そういったときはその回送料が発生するというふうになります。そういった回送料、タクシーに乗る前の料金について、太良町はその部分をそしたら見ましょうということで、普通利用者の方には、タクシーの乗車内でもそういう料金は気づかれてないというか、御存じじゃない方がほとんどだとは思いますが、太良町につきましてはその回送料についての負担を軽減してなるべく乗っていただくような仕組みを取ってるところでございます。

なお、その初乗りにつきましては今後財政的な負担等も出てきますので、その辺の回送料とのバランスとか、全体的なのをどうするかというとはまた協議をする部分かなと思っております。

以上でございます。

○10番（川下武則君）

年々、年寄りさんが増えてきて、車の免許証を返上する方が増えてくると思うんですね。その方のために、せっかくこうやって町長肝煎りでこうやってやってもらってるのに対して、少しでも利用客が増えていかんと、結局タクシー会社にしても、いや、これぐらいじゃ太良町に来て、今多分2台か3台来てるのが1台になるとか、そうなったときに町民さんの不便といいますか、そういうのが増えてくるんじゃないかなというふうに一応考えたものですから、できる範囲内で町で補助金を出してそういうところができるんだったらやってもらいたいというふうに思ったものですから、今質問をしてるところであります。よろしくお願いいたしますと思いますけど、どうでしょうか。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

まず、このタクシー運送事業につきましては、うちのほうが民間委託ということでしておりますけども、事業主はまだ民間事業者のままでございます。そのタクシー運送事業、法的にその辺が、例えば完全に町営にした場合は初乗りの設定とか多分できると思いますが、民間にした場合、例えば鹿島市さんとの領域内で太良だけできるのかどうかというのも、今

後法的なところも検討すべき点が今あるのかなと考えております。財源的には、先ほど申し上げましたように上司と相談しながら、財政当局も相談しながら、その回送料に対する負担の部分と初乗り分とどういった増額になって負担が出てくるのかというのいろいろな協議が必要ではないかと思っております。

以上でございます。

○3番（峰 正雄君）

川下議員のに関連ですけど、連番の6番と7番、8番。この利用券、これが500万円、それにコミュニティバスが2,300万円、それからタクシー運営事業に1,900万円、それからもう一つ祐徳バスに2,500万円だったと思いますけど、7,200万円ぐらいお金がかかっているわけなんですけど、町民の足を守る意味でこれはもう絶対重要、必要ということは分かっておりますけど。タクシーも忙しゅうなかというのは失礼ですけど、そういう中でコミュニティバスもまだそういう利用者がいないというような状況で、あいどん赤字でもやらないかんということで、町は頑張ってるわけなんですけど。これから先も多分経費自体はどんどん上がっていくと思うんですけど、この分でいけば1億円近く先々はなと思うんですけど、その町民の足についてもう一つ深く考えたやり方というか、そういうことは検討されていないのか、お尋ねします。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

議員御指摘のとおり、経費につきましては、こういった土地柄で町自体でいろんな交通政策をしなければいけない土地柄だと思っております。私たちのほうも議員御指摘のとおり、今のところ国の制度上もライドシェアとか一部そういった活用の実証実験もあっておりますけども、まだまだその辺の見通しができていない状況が全国的な情報でございます。そういったことで、有償旅客運送とかいろんな法的に恐らく今後緩和措置が出てくるのではないかなと思っております。そういったところを見据えながら、行く行くはバス、コミュニティバス、あとタクシーを絡めながら太良町に合う交通体系、交通機能の向上を図っていかなければいけないのではないかなという話は、事務局とかコンサルを含めてしている状況でございますけども、今のところそういった法の絡みで、なかなかそこが個々の絡みであり、地域で支えていただいている交通事業者とのそういった問題、また運転手問題は今後も出てくると思います。そういったところを国の整備、運転手問題、いろいろ絡めながら交通システムの再構築はこの後出てくる議論だと思います。

以上でございます。

○3番（峰 正雄君）

私たちもうあと10年せんで、利用せねばいかんそういう年代になるわけですね。そういう時代、もう終わったばいじゃなくして、私たちの時代もこういう制度があるように行政

としても頑張っていたきたいと思います。

以上です。

○5番（山口一生君）

先ほどの川下議員、峰議員との関連ですけれども、今は1億7,200万円かけて公共交通のインフラの整備をされていますと。私も同じような疑問があつて、今後どれぐらいこれを維持できるかというのは非常に関心が高いことだと思います。

有償で人を乗せるということ自体が非常に問題があるというか、法的に白タク行為になったりいろいろ難しい部分があるんですけども、情報提供として令和6年3月1日に国土交通省から道路運送法における許可または登録を要しない運送に関するガイドラインというのが出てます。ちょうど1年前ぐらいですね。これ、ただで人を乗せるのであれば、こういうのは抵触しませんよと、こういうお金だったら取ってもいいですよというのがどんどんどんどん緩和されていってるというのが実は現状で、特に太良町に関係があるのが、地縁団体が自分のコミュニティの中で自治会とかがやる分については、ほとんどもう、ちょっとお金を取るぐらいだったらあまり問題にならないというふうに、法的に解釈が緩和されているというのがありまして、こういったところも含めて、今の法的な状況ももう一度確認していただきたいなと思います。

もう一つ、先日高齢者の会議に参加をしたときに、自分が乗せてもいいよという方が、自分が運転して近隣の人たちを乗せていくのもやぶさかではないという話を聞いたときに、保険が問題になりますと。保険が掛かってないので、他人を乗せたときに、何かあったときに責任が取れないというので、こういった仕組みも調べたときに、ある保険会社で移動支援サービス事業用自動車保険特約というのがありまして、日払いで保険金を払えばそういったボランティアでドライバーをしてる方の保険が利くというようなシステムが今現在もありまして、これ1日400円とか1,000円とかなんですけれども、1台フルに掛けたとしても、例えば15万円から40万円ぐらいで1台カバーできますと。なので、例えばそういったボランティアの方をもっと積極的に集めるのであれば、こういった民間の保険等も自治体で掛けてあげて、民間のドライバーを育てるという方法もあるかと思うんですけども、この保険については今の執行部のお考えとしてはどういう認識でいらっしゃいますでしょうか。

○町長（永淵孝幸君）

まず、今言われましたその保険の問題より、例えば各集落に暇と言うと失礼ですけども、運転はまだしっかりできると、そういった必要とされる方を乗せていくというふうなことを以前話したこともあります。しかし、それは、その当時は3年ぐらい前だったと思いますけれども、白タクになるからお金を取れば駄目だと、無料だったらいいですよという話も聞いております。ですから、乗せていって事故があつてとかという話になれば、その保険というのがあれば、じゃあ乗せていく人を限定していかないと、無制限にそういった方々の保険を

掛けてやるというのも問題あるのかなと。ですから、本当にそういった制度ができて、私は以前1集落に1人ずつ、大きな集落は2人ぐらいでそういう人を設けてというような考えもしたことがあるわけです。

ですから、そういったことで今後は先ほど課長も答弁しましたように、これはある程度は福祉事業として、やはり金は要ってもそういう足と言え失礼ですけども、自分の行くところに行けないような方を守るということも一つの事業でありますので、いろいろなタクシー、生活交通路線、それからコミュニティバス、JRとかいろいろあります。そういったものを含めながら、いかに効率よく要望に応えることができるのかというようなことを模索しているような状況でございますので、そういった意味でも、何かいろいろな御提案があれば教えていただければ幸いです。今、議員も提案していただいておりますけれども、我々も困っているところでございますので、ここは議会の皆さんと一緒に、高齢化していく、また人口が減っていく中で、どうしてこの関係者の交通を守っていくのかということもしっかり議論していく必要があるというようなことで、今町でも議論はやっているところでございますので、皆さん方からいい御意見等もあれば御提案いただければと思います。

以上です。

○5番（山口一生君）

確実にやっぱり、タクシーとかコミュニティバスのシステムを残すというのは、今は絶対必要だと思います。今後、そういったボランティアの参画しやすい仕組みを整えることができれば、多少はそういった交通の便というのを町民さんに担保することができるかなと思いますので、いろんな側面から検討をしていただきたいなと思います。ちなみに、20台保険を掛けた場合に年間800万円で済みます。なので、20台走らせれば大分カバーができるものではありますので、参考までにこういった仕組みもあって、国土交通省も無償の輸送に関しては、ガソリン代を取ったり多少の謝礼を払う分については目をつぶるということになってきてますので、そういったところも含めて引き続き検討いただきたいなと思います。

○町長（永淵孝幸君）

ボランティアでやられる無償だったらいいというようなことでございますので、そういった方が本当にいらっしゃるのか、そこら辺もいろいろ区長会等を通じながら、調査でもできればして、本当に無償で地元の困っておられる方を搬送して、いろいろなところへ連れていってくれる方がいらっしゃるのかということを含めて調査もしてみたいと思います。

以上です。

○6番（待永るい子君）

予算書の80ページ、納税組合の奨励金についてお伺いをしたいと思います。

今年は、昨年より10万円ほど予算が減っておりますけれども、納税奨励金というか納税の過去というか、一番近い年の状況を、どれくらいの完納区があったのかとかその状況をお聞

きしたいと思います。

○税務課長（羽鶴修一君）

お答えいたします。

令和5年度の状況でございますが、納税組合が250組合ございまして、完納区が221組合となっております。

以上でございます。

○6番（待永るい子君）

250のうち221ですね。状況としてはどうでしょうか。ずっと右上がりというか、それともあまり変わらないというか、そういう状況なんでしょうか。

○税務課長（羽鶴修一君）

お答えいたします。

納税組合数もほぼ現状の組合数を維持しておりまして、納税いただいている組合数も若干上下はしておりますけど、現在の率程度で移行しているところでございます。

以上でございます。

○6番（待永るい子君）

それと、もう一つ下に口座振替新規登録者商品代とありますけど、これはどういうことなんでしょうか。

○税務課長（羽鶴修一君）

お答えいたします。

令和7年度につきまして、税に関して納付のほうが単税化に変更になります。その際に併せまして改めて口座振替についてアピールをしたいということで、新規で口座振替を登録していただいた方にクオカードを1,000円分、50名先着でお配りする事業を予定しているところでございます。

以上でございます。

○1番（大鋸美里君）

予算書の85ページの負担金補助及び交付金の証明書等自動交付サービスについてですが、これはもう証明書等を自動交付をしてるということだと思うんですが、こういった内容の証明書が多いのかと、あと実績等を教えてください。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

お答えします。

この証明書の分はコンビニ交付サービスの分になりますけれども、多い部分は住民票や印鑑証明書になります。

以上です。

○1番（大鋸美里君）

実績は。窓口と比較しての比率とかも分かればお願いします。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

お答えします。

窓口の件数と比較すれば大分少ないんですけども、住民票というかコンビニ交付サービス事業の令和7年1月までで568件となっております。月約56件程度になります。窓口の交付の窓口対応件数に比べましては、かなり少ない件数ではあります。

以上です。

○1番（大鋸美里君）

これは今後業務改善等もあって、もっと推し進めていくというところの認識で何かさらに積極的に働きかけるとか、そういう何かはあるのでしょうか。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

お答えします。

現在、本町では火曜日に窓口延長業務を行っているところではございますが、方向性としてはコンビニ交付のほうを推し進めていく予定でありまして、令和7年度につきましては、窓口交付の分を予約制にしてコンビニ交付のほうの広報活動等を行い、力を入れていく予定であります。

以上です。

○9番（所賀 廣君）

主要事業一覧表の連番9。これ、先日視察をいたしました多良駅の駅舎の改修事業になると思いますが、この説明の中の財産分離工事172万円、これの内容を説明していただけますか。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

この内容につきましては、JRが運行しておりますダイヤといいますか、運行システムの系統に係る機器がまだ駅舎内にございまして、この機器の工事、取り外し、再設置についてはJRのみでしかできないということでございますので、その分に係る経費でございます。

○9番（所賀 廣君）

今、県の持分になってると思いますが、これは太良町が負担するべきものですか、どうでしょうか。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

JRの基本的なスタンスとしましては、JRの利用客が多いところはJRさんがされてる分もありますけども、そういった分に該当しない地域、場所につきましては、地元自治体等関係団体で取り組みたい場合は、自己の財源でされることは一定の条件を満たしておれば大

丈夫ですというスタンスでございますので、太良町はそこを、観光を強化していきたいという趣旨がありましたので、今回太良町の財源をもって改修に取り組むものでございます。

以上でございます。

○9番（所賀 廣君）

この駅舎の分とはちょっと関係ないといえませんが、あそこの清掃業務、これは当初はJRのほうから委託されて、太良町が支払う分は発生せんやったのかなという感じですが、今、多分佐賀県と長崎県の運営協議会かな、これのほうから油津の方がこの委託を受けられて清掃業務もやっておられますが、今度恐らく今の待合室から壁を取り払って広くなるわけですが、この委託料は太良町で発生するわけではございませんがどうでしょうか。その委託料に変動があるというふうに考えられますか。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

この多良駅の東口の清掃につきましては、所賀議員さん一番お詳しいことだと思っております。お尋ねの新駅舎の改修に伴う維持管理、そこの清掃関係につきましては、今後観光協会の職員等の派遣も考えておりますので、職員で対応できるかなと思っております。

以上でございます。

○9番（所賀 廣君）

すみません。観光協会の方で対応できるというのは、今度改修するところの分だけをするということで、あとの駅前広場だとか何番ホーム、何番ホームとか跨線橋とかそういったとは関係なく、今までどおり油津の方に委託をしていくというふうに考えるということですか。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

今、油津区でされている分につきましては、佐賀・長崎鉄道管理センター直接での委託契約となっておりますので、太良町との関わり合いは直接はございません、経費につきましては、そのホームとかそういったところは鉄道管理センターのほうの守備範囲になると思いますので、その区分けをイメージしておりますのは、新しく駅舎内の改修をした分については観光協会等の職員で行うものなのかなと思っております。そういったことで守備範囲が分かれておりますので、JRさんのほうからもそういった経費についてとかそういう業務については、特段お話はあってない状況でございます。

以上でございます。

○3番（峰 正雄君）

所賀議員さんの質問の関連になりますけど、議案調査で今回多良駅を視察したわけなんですけど、非常にきれいになって、それで多良岳口、西口も広がって非常にきれいになって

おりました。また、今回有明海口、東口を改修をされるということでございますけど、できればきれいになって、多良駅も昔のイメージとすれば本来のそのような駅になるのかなと思うっておりますけど、問題はやっぱり利用客ですよね。そうなるわけですけど、メインとして学生かなというふうに思いますが、これも子供は年々減っているというような状況でございます。そういった中で、せっかく多良駅がようになっていくのに利用者がいないということ、減ってくるということになれば、やっぱり本末転倒になってしまうというように思うわけですね。そういった中で、企画商工課としてどういった企画をして利用者を増やしていくのか、そういうところはどのようなふうに考えておられるのかお聞かせいただきたいと思います。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

昨年12月に県の西口のセレモニーをされました。そのときも県の企画等で小学生を車両に乗せて浜までの体験とかをされております。そういったことで、そういうのは参考になるなってことで考えておりました。今後、議員御指摘のとおり、まずはやはり交通機関に乗っていただくような、現状は少ないような感じですので、そこに乗って利用していただけるような機会をつくらんといかんかなというとは考えておるところでございます。そういったことで、まずは学生さんが高校を卒業するまであまり乗ったことないよという方がいらっしゃるということも、また町としてはなるべくならそういったのを利用する機会の創出を考えたいと思っております。イベント等、鹿島ともSDGsとかいろんな連携を取っておりますので、そういった補助金が活用できるのかどうかも含めながら、太良町と。1つは9月23日にそういった子供さんを親子で乗る機会とか、多良まで太良と鹿島で運行している事業もございすけども、そういった展開をまたさらに拡大していけるような取組を検討はしていきたいと思っています。

以上でございます。

○3番（峰 正雄君）

分かりました。鹿島の酒蔵のときは、やっぱり利用者が物すごく鹿島の駅は多いですよ。酒を飲むわけですから車で来る人は少ない、いないような感じで多いわけなんですけど、太良町も何かそういった企画、うさごっでも何でもよかたいね、何じゃすれば客の来るといような、恋人の何とかというて私たち行ったときも、そいばしたぎ客が増えたというように、何か企画、イベント的なことを考えれば、やっぱ自分たちは何も思うとらんやとばってんぎゃん来てくれましたというようなこともあるかもしれませんので、いろんな企画をして乗客の集客をしていただきたいと思います。

以上です。

○企画商工課長（萩原昭彦君）

貴重な御意見ありがとうございます。

参考に申し上げますと、これもSDGsと絡みでございますけども、鹿島と連携で企画、イベント列車の運行実施をしております。内容は、夏のビール列車、あと秋口のスイーツ列車、今回、酒蔵列車と3月2日にしております。一応、そういったこともしておりますけども、さらなる利用拡大に向けて、何か新たな策がないかということは今後検討していきたいと思います。

以上でございます。

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、次の第3款、民生費90ページから第4款、衛生費121ページまでの質疑に入ります。

暫時休憩します。

午前10時26分 休憩

午前10時39分 再開

○議長（江口孝二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑の方ありませんか。

○1番（大鋸美里君）

予算書の113ページの委託料の産後ケア委託料です。これはどんなことをされるのかを教えてください。

○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

産後ケアの事業につきましては、まず、この目的につきましては、出産後の母親が安心して育児を行えるように、育児における不安やストレスを軽減できるような支援を行う事業でございます。また、対象につきましては、母が主体ですけど、子供の計測等もございますので、母子が対象となります。

以上でございます。

○1番（大鋸美里君）

産後ということで、対象者というのは町で出産をした方全員になるのでしょうか。あとは、産後ケアを委託される方というのはどういう方なのでしょうか。

○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

対象につきましては、まず産後2週間の産婦健診を受けていただくことがあります。産婦健診につきましては、産後2週間と1か月の健診で2回受けてもらうことになります。なお、事業を請け立っていただくところにつきましては、佐賀県の助産師協会のほうに委託する事

業でございます。

以上でございます。

○1番（大鋸美里君）

今、産後ケアというのは、各市町村で委託事業として結構取り組まれているところで、町でもされるというところで認識をしました。先ほどお伺いした全員が対象ということで大丈夫ですかね、そこは。

○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

基本的には、産後された対象の方が基本、該当になります。

以上でございます。

○11番（坂口久信君）

今んとに関連してですけれども、どういうストレスがあったか、あんた詳しくろけんが言ってください。

○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

私も、子供は基本的には男性ですので産めないんですけど、内容的には、私も子供を今現在も育てておりますけど、一番は、子供というのは基本的には夜泣きをしますよね、夜泣き。そういった夜泣きとかになった場合に、やはりどうしてもお母さんのほうが睡眠を取りにくくなりますので、そこら辺の育児に悩む方が最近増えてきているのが現状でございますので、当然そういった睡眠も取れないし、また食事等も母乳だと思うんですけど、そこら辺のストレスがかなり多いのではなかろうかなというふうに考えております。

以上でございます。

○11番（坂口久信君）

ありがたかことばってん、町内に例えばそういう例が何人かおられるのかどうか、それを利用される方が。

○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

この事業につきましては、令和6年度中の事業で、継続事業ということで、うちのほうも予算を計上いたしております。今、現にそういった子供を産まれた方等の相談は幾つか、何件か入ってる状況でございます。

以上でございます。

○2番（森田政則君）

予算書の94ページですけれども、上のほうで報償費とあって、老人ホーム入所判定委員会委員報償金とありますけれども、この内容はどんな内容なのか教えていただけませんか。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

お答えします。

老人ホームに入所させるために、専門の医師や関係者を呼んで開くための委員会の報償費であります。

以上です。

○2番（森田政則君）

昨年のを見ますと昨年は8万4,000円でしたけども、この金額の変動というのは、そのときの人数によって違うのでしょうか。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

お答えします。

老人ホーム入所判定委員会の開催する回数が、令和6年度の実績でいいますと1件でございました。6年度の8万4,000円の開催の回数が、ちょっと大きく開催回数を見込んでいたものを令和7年度のほうでは減額した金額となっております。

以上です。

○10番（川下武則君）

連番の19番の結婚祝金が660万円から400万円に減ったんですけど、減ったとは、多分結婚する人が少ないという意味で減ったんちゃうと思うんですけど、昨年も一緒なんですけど、町長たちにいろいろお願いして、何とかお見合いツアーじゃないんですけど、そういうのを増やしたりして、何とか子供たちを増やすためにはどうしても結婚してもらって子供さんを増やしてもらいたいという思いをお願いをしたんですけど、町民福祉課としてはそういう事例といいますか、そういうことを町の活性化にもつながる結婚に対してのアドバイスとか、いろんな、昨年やったと思うんですけど、町内に600名余り独身の方がいらっしゃるということで町長からも聞いているんですけど、そういうお考えはなかですかね。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

お答えします。

昨年度、令和6年度に町民福祉課自体で結婚される情報をつかむ手段があまりなく、結婚をあっせんする事業等も当然行っていない状態でございます。

以上です。

○10番（川下武則君）

町長にもお聞きしたいんですけど、今のような状態で結婚する人が年々少なくなってる状態の中で、何とか、結婚祝金も含めてですけど、お見合いツアーとかそういうのを何回となしに増やせるような工夫は今のところどうですか、お考えは。

○町長（永淵孝幸君）

先ほど議員も言われた600名以上の男性が20代から50代までおられるわけです。こういっ

た方が1人でも2人でも結婚のほうに結びつけば、少しは子供さんたちも増えるんじゃないかと思いはしとるわけですよ。そこで、町内はもちろんですけれども、鹿島、嬉野含めていろいろな協議会がございますので、その折にも、その他の話の中で、こういった近場での婚活事業あたりをやろうさというふうなことは呼びかけをいたしております。しかし、それが計画になってないのは事実ですけども、これからそこをしっかりと我々も、行政としても、いろいろな団体としても、応援していかなと。一生懸命働いて、若者たちは頑張っておるわけですけど、やはり家庭がないと、そこに意欲も湧かないという場合も出てくるかと思いますので、そこら辺は今後、町のほうでももう少し対策を考えながら結婚者を増やすというふうなことを取り組んでいく必要があると思っておりますので、これは担当課あたりに、また関係課とも十分協議をしながら取り組んでいきたいなというふうな思いをいたしております。

以上です。

○10番（川下武則君）

ぜひ、そこら辺具体的に予算をつけて、そんなにいっぱいじゃなくても、ある程度人が動けるような感じで予算化をしてもらって、そういうのを今、町長が頑張って、在任中に型をつくってもらいたいといえますか、ぜひよろしくお願いします。

○町長（永淵孝幸君）

予算的にも、地域づくり事業基金あたりもございます。イベント等をやっていただければ、そういった小規模的なもの、また大規模でやる場合は、町が大きな予算を組んで、そういう対策を、これはもう絶対私も必要だと思っております。

今の状況が続けば、子供さんは生まれてきません。そして、幾ら産業の振興だけ飾っても、そこに家庭を持たない子供さんがおれば、将来、自分だけでこれはできないというふうなことになるって、経営もうまくいかない場合がございますので、そこに嫁さんを持つということで、家庭を持つということで、いろいろなやりがいもやる気も出てくると思っておりますので、そこら辺はしっかり私も取り組んでいきたいとこのように思っております。これは、子育て支援の中の一環の事業として取り組んでいく必要があると思っております。

以上です。

○11番（坂口久信君）

まず、町長、常に前向きに話はしておられますけれども、鹿島、太良、嬉野ですね、ぜひ町長の思いを形にせんことには、先にいっちょん進まんじゃなかね。だけん、ぜひ2市1町を町長が指導してこうやってやってつくろうよと言って、そんない地域の人たちじゃならんぎと、なかなか交流がうまくいかんじゃなかですか。それをあなたが指導をもって、先頭に立って、在任期間中はぜひ太良町長がやったよって言われるように形を、川下議員が言うように、十分気持ちは分かっとるばってん、最終的にそういうとこがでけんことには、どがんされんじゃなかですか。ぜひあなたがトップになって頑張ってくださいよ。

○町長（永淵孝幸君）

もちろん私も頑張ります。皆さん方の御協力もまたお願いいたします。そういう、以前話しましたけれども、昔は議員さん方は仲人をして、何件でどうだったという話も大分聞いております。ですから、議員さん方も1人、2人の結婚相手を見つけて仲人をやるというふうな気概で、ひとつ協力をよろしくをお願いいたします。私も2市1町の中ではしっかり取り組んでまいりますので、よろしくをお願いいたします。

以上です。

○5番（山口一生君）

関連の質問なんですけれども、今、若い人は女性でも結婚せずに子供を産むという方も結構いらっしゃるのかなと思って、そういった時代の流れもあって、結婚自体が皆さんにとっての答えではないというような時代になる可能性があるなと思ってるんですけれども、そういったシングルで子供を産みたいという女性の方を応援するような制度設計があってもいいのかなと思うんですけれども、そういったことについてはどうお考えでしょうか。

○町長（永淵孝幸君）

先ほどから言っておりますように、いろいろ、例えば登録制にして、どういった方が好きなのかとか、年収はどのくらいとか、そういう方法もあろうかと思います。しかし、今議員が言われるように、もう結婚せんでよかというお話を結構聞くんですね。特に、女性の方が多いです。しかし、本当にそれで自分が年取ったとき、そのままずっと年取っていったとき、どうなるのかというふうなことまで若い女性は考えていないのかなという思いもあります。ですから、そこら辺をもう少し、結婚していないとどうなるのかということを含めて、我々が若い人たちに教えていくということも一つの方法かなと思いますので、そこら辺をしっかりとやっていく必要があると思います。

それから、そういう方は出会い系アプリでどうのこうのという話もあるわけです。しかし、それは顔が見えなくて、最初の出会いは。だから、どういった人と出会い系でお知り合いになるのか分かりませんが、それもまたいろいろな事件性もあったというふうなお話もあっているようでございますので、町あたりがしっかりと、例えば登録制とか何かをしながら、私の今の考えはそういうあれでおりますけれども、担当課にしっかりと子育て支援の一環の中で取り組んでいただきたいと、このように思っております。

以上です。

○5番（山口一生君）

急速にいろんな価値観とかも多様化していて、全てに合致するものをつくるのは難しいなと思うんですけれども、例えば有田町とかのケースで、佐賀県の有田町、マッチングアプリタプルと連携し、若い世代のライフデザインの構築支援に関する協定を締結しているということで、先ほど言われた出会い系というか、最近マッチングアプリとは言っているんですけれども、

若い人たちはほとんどこのマッチングアプリを使ってパートナーを探しているという現状もあったりして、太良町のほうもそういったテクノロジーに対して、ITの仕組みを使ってパートナーを探す支援をしていくというのを今後検討されてもいいのかなと思っています。パートナーを探すということについては、例えば若い世代だけではなくて、全世代にわたってそういったことが可能なのかなと思いますので、そういった太良町が、ここで言っているのか分かんないですけど、ロマンチックな感じの町になるといいのかなというのがあって、そういったところも今後力を入れていただければと思います。いかがでしょうか。

○町長（永淵孝幸君）

先ほど言いましたように、マッチングアプリも一つの方法ですけれども、やはり顔が見えないと安心感がないと思うんですよね。ですから、そこら辺が顔が見える形というのを先ほどの登録制に生かして、そして好みとか趣味とか年収とかいろいろ言われておりますので、そういった方を登録制にでもしながら、両方を合わせていくという方法しかないのかなと思ってのわけですよ。ですから、マッチングアプリあたりでやって知り合いたいという子は、私は結構すごい積極的なのかなと思いますので、そういった方はうまくいくんじゃないかと思いますけれども、そこまでいかない人がかなり多いと、私は、太良町の人はそう見てるんですよ。ですから、620もの方がいらっしゃるという、女性も420おられるんですよ。ですから、そういった方を何とか縁結びをしながら、1人でも2人でもつくって結婚していただければという思いの中でおりますので、そこら辺含めていろいろ協議はしていきたい、検討していきたいと、このように思っております。

○11番（坂口久信君）

これに関連して、教育長に。学校教育の中で、そういう、まだ小さい頃から徐々に、そしてあなたは女性ですので、出る機会も多いと思いますので、ぜひそういう教育の仕方とかそういうものを根底からやり直さんと、今の状況はなかなか変わらんじやなかかなと思うけん、ぜひ教育長の意見を聞いてみたいと思います。

○教育長（岡 陽子君）

学校教育の中では、確かに家庭科教育、家庭科という教科がございますし、その中で、人が生まれて死ぬまでどういうふうに生活をしていくか、どういうふうに家族をつくっていくかというような学習もいたします。ただ、必ずしも結婚ありきということでは実はなくて、多様性の中で一人一人が自己実現するためにはどういうふうに生きていくかというようなことを学校では教えたりしております。ただ、それとまた太良町の課題とは違うというふうに捉えていますし、太良町の課題、人口減少の課題、少子・高齢化の課題、それから結婚する、家族をつくる、そしてこの町がさらに豊かになるという、そういったことも含めて、太良町の高さや課題も含めて子供たちには伝えていきたいと思っております。

以上です。

○11番（坂口久信君）

教育長はすばらしい答弁しかなかなかせんとですけども、そういう中で、せっかく家族のというか、そういう部分も言われましたように、男性のよさとか、女性のよさ、そういうところ含めて家族の在り方、家族のよさ、そして子供が生まれることによってその家庭のよさ、そういうほうをそれなりに教育の中でも、太良町は要するに変わってよかわけですよ、教育がぴしゃっと教育ばせんばいかん、そこの教育だけじゃという教育じゃなくてもよかわけですから。ここは教育長として發揮して、女性として發揮して、そして太良町を少しでも潤うように教育をしていただきたいと思いますけれども、最後に。

○教育長（岡 陽子君）

議員がおっしゃるとおり、確かにこの太良町の人口減少、それから結婚を機にまた家族が増えていくという、そういうことは私の身近でも丸々一族みたいなのところもございますし、羨ましいなって思ったりもします。それはやはり、小さいときの子供たちの視点、豊かな太良町で育っていきながら、こういう家庭っていいなって思ってもらえるような、そういった子育て支援もありますし、そういうのに力を入れていきながらも、今、私自身もいろんなところでそういうことに触れていきたいと思いました。頑張りたいと思います。

以上です。

○3番（峰 正雄君）

主要事業一覧表の連番20、敬老祝金なんですけども、100歳以上が5万円ということになっておりますけど、今回0ということでございますけど、100歳ですので区切りで10万円出すというようなことが可能なのか、これから先、老人は増えていきますけど、100歳生きてかなり難しいハードルだと思いますけど、10万円、いかがでしょうか。

○町長（永淵孝幸君）

100歳の方に10万円やって100歳の方が喜んで使うのかと、やはり家族が使われていかれると思うわけです。だから、100歳だから10万円じゃなくて、もう少し、ここら辺はお祝いという意味でございますので、本当は財政的に余裕があればもっと上げてもいいのかなと思います。それで、今回0というのは、100歳になられる方がゼロ人で、100歳以上の方は18人ですかね、出てるわけです。その方たちには1万円というふうなことでございますので、100歳以上の方に1万円じゃなくてという話も含めて言われてるんじゃないかなと思いますので、そこら辺が財政的に許すことであれば、検討の価値はあると思いますけれども。

以上です。

○3番（峰 正雄君）

それは100歳になって使えるかって、そら使えんですよ。しかし、100歳の人間を支えているサポート、家族ですよ。家族が、はっきり言うて大変だと思うんですよ。施設にやればよかろうもんじゃなくして、90、100近くまで家でおられる方とか、かなりおられるという

ことでありますので、そういう意味で、家族がやっぱり面倒を見るわけですから、それは家族に対してって言うちやいかんですけど。そういった目で見れば、私は、本人はもう分らんでも、家族、また面倒を見てもらってる子供たちに対してもやればいいんじゃないのかなと思いますけど、それは町長の考えでありますけど。いかがでしょうか。

○町長（永淵孝幸君）

峰議員の言われることは十分分かつたわけですよ。それで、100歳になって、先ほどこちよっと言い過ぎたなと思っておりますけれども、100歳の方は自分で使い切らんと言いましたけど、しっかり使われる方もいらっしゃるわけです。いや、私、100歳のお祝いに回ったとき、本当にしっかりして応対してもらう方もいらっしゃいます。ですから、家族含めてというようなことでございますので、そこら辺が、財政的に許すことであれば、少しは上げるかというふうなことは検討はしてみたいと思いますけれども、ここで、はい分かりましたというわけにはいきません。

そして、もう一つですけども、子育て支援のことも、子供も今で1人目10万円、2人目15万円というようなことで、5万円ずつアップしております。しかし、5人もおった方がいらっしゃいます。5人もといえば100万円ぐらいくれんね、町長というお話も出てきます。ですから、そこら辺含めて、いろいろなことを財政的に含めながら検討をしていきたいと思っています。

以上です。

○3番（峰 正雄君）

財政が許せば考えていただきたいと思います。私たちもあと30年すれば100歳いきますので、100まで頑張るつもりでやりますので、よろしくお願いしときます。

○6番（待永るい子君）

予算書の108ページです。今年、新しく予算として、保育補助者雇上強化事業費の補助金、保育環境改善等事業費補助金、それから保育体制強化事業費補助金と3点が上がっておりますけれども、これのそれぞれの内容について、まず御説明をお願いします。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

お答えします。

保育補助者雇上強化事業費につきましては、保育士の負担軽減のため、保育補助者の人件費に対する補助であります。

続きまして、環境改善等事業費の補助金につきましては、保育所等における保育環境改善の事業として、令和6年度に保育園内にノンコンタクトタイムスペース設置で間仕切り等の購入を行っております。

続きまして、保育体制強化事業費補助金につきましては、こちらも保育士の負担軽減でございます。保育支援員としまして、こちらは研修修了者となっております。人件費の補助金

となっております。

以上です。

○6番（待永るい子君）

この事業は町単独の事業なのでしょうか。それとも、国とか県とかからの依頼といいますか、推進といいますか、そういう内容の事業なんでしょうか。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

お答えします。

財源につきましても町単独事業ではなく、補助事業でございまして、雇上強化事業費が8分の7の補助、保育体制強化事業費につきましては4分の3の補助、環境改善につきましては3分の2の補助事業となっております。

以上です。

○6番（待永るい子君）

そしたら、これは補助を出すわけなんですけれども、町内の各保育園から自分たちのところの課題というか、そういうのが上がってくると思いますけれども、その内容というんですか、今これだけでこの人数が足りないからこれだけにしたいとか、そういう具体的な数というのは上がってるんでしょうか。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

お答えします。

内容の詳細につきましては、今、手持ち資料がございませんが、いふく保育園の1施設のみが希望されておりまして、令和7年度中に事業の予定を計画されております。

以上です。

○8番（田川 浩君）

主要事業一覧表、連番40、一番下、家庭用合併浄化槽関連ですけれども、これは今年度、従来の県の補助金にプラス町で単独でまた加算していたと、それプラス今年度からは、浄化槽の撤去代ですとか、また宅内の配管の工事代ですとか、それも補助金が出るということで運用してたと思いますけれども、まず昨年度の実績と今年度は見込みでも構いませんけれども、まず件数のほうから教えていただけますか。それと、今年度については、件数のうちに新しい浄化槽の撤去ですとか、宅内の配管工事を使った件数がどのくらいあったのかという、大体で結構ですので、ありましたらよろしくお願いします。

○環境水道課長（川崎和久君）

お答えいたします。

令和5年度の実績で申し上げますと、5人槽が10基、7人槽が13基、計の23基でございます。今年度が、令和7年1月末時点で申し上げますと、39基の予定でございます。追加分の拡充補助の分につきましては、手元のほうに資料を持ち合わせておりませんのでお答えでき

ません。申し訳ございません。

○8番（田川 浩君）

今年度は39基ということで、昨年度の23基と比べると、大分上がったんじゃないかと思っておりますけれど、それで、昨年も申し上げましたけれど、汚水処理人口普及率というのがございまして、要するにどのぐらいのパーセント汚水を出さないようになってるかという、うちは公共の下水道がございませんので、漁業集落排水ですとか、あとは家庭用の合併浄化槽でいくということで昨年聞きましたけれど、昨年聞いたとき、汚水処理の人口普及率というのが令和4年度で52.7%というのを昨年聞きました。それで、今回、直近で分かってたらいいですけど、分からなかったら令和5年度末でもいいですけど、どのぐらいになってるものなのか、それをまた聞かせてもらえるでしょうか。

○環境水道課長（川崎和久君）

お答えいたします。

令和5年度末の汚水処理人口普及率につきましては53.8%となっております。

以上でございます。

○8番（田川 浩君）

53.8%、今年度終わったら、それよりも多分55%ぐらいにはいくかなと思うんですけど、とにかく全国平均がほぼ93%ぐらいですので、まだまだかなという思いがします。佐賀県自体も大体76%ぐらいですので、県自体も低いかなと思いますけれど、それで、これから浄化槽を普及させていかなければいけないということで、どうしても普及させるための啓蒙ですとか、どういったふうにこれから担当課としては啓蒙していくのか、また広報をどうしていくのか、これについてはいかがでしょうか。

○町長（永淵孝幸君）

浄化槽関係については推進はしているわけですが、これをやるにはまず宅内の改造も必要なんですね。ですから、昨年からこういった宅内改造についても推進する意味で助成するようにしたわけです。しかし、この宅内改造、それから古い便槽を取り壊してまたやるとか、改築、そしてあとは放流水の先、その放流水をどこのほうに出すのかという、そういう問題もいろいろあります。ですから、浄化槽の放流するのは河川に流しても私は問題ないと、これはもうちゃんと認可を得た浄化槽でありますので、しかしそういったところ、それだけの経費を町がこれだけやるからといっても、なかなか先々この家に何年住むかとかという問題とかいろいろあると思います。

ですから、全国的美みたいに90とか何かというのはもうとてもじゃ無理と私は思っておりますけれども、今、宅内改造含めて、幾らかでも助成をしながら普及に結びつけていきたいと、将来的にもこのように考えております。

以上です。

○環境水道課長（川崎和久君）

先ほど、田川議員さんから御質問があった単独浄化槽撤去、くみ取り槽の撤去、宅内配管の基数が分かりましたので、答弁いたします。

宅内浄化槽の撤去につきましては、現在のところ3基、くみ取り槽の撤去につきましては5基、宅内配管につきましては21件でございます。

以上でございます。

○8番（田川 浩君）

すいません、最後。実は、私の知り合いも新たに配管とかのをを使って、非常によかったという意見ももらっていますので、引き続きこの補助のほうを進めていってもらって、普及率を上げてもらいたいと思ってます。

以上です。

○7番（竹下泰信君）

主要事業一覧表の連番の43番ですけれども、紙おむつのリサイクル事業の負担金ということで、400万円ほど上がってます。説明の内容を見ますと、使用済みの紙おむつのリサイクルの導入可能性調査に対する負担金ということで、鹿島、嬉野、太良、3市町で1,200万円ほど上がってます。この調査に対する調査の目的と調査の内容について伺いたいと思います。

○環境水道課長（川崎和久君）

お答えいたします。

今回、紙おむつリサイクルの実証実験ということで予算を計上しておりますが、これにつきましては、今後この紙おむつリサイクルを実行するに当たって、採算性が取れるのかどうかというような調査を7年度で計画をいたしております。その実証実験の内容につきましては、まず文献調査、それとリサイクル技術ヒアリング調査、事業系紙おむつの分別収集の問題点等の調査、それをまとめます報告書作成などを、この400万円プラスの2市1町、鹿島市、嬉野市と合わせた額で委託したいと考えております。

以上でございます。

○7番（竹下泰信君）

紙おむつにつきましては今、伊万里の処理場でやってるかというふうに思いますけれども、ここは問題があるから、こういうリサイクルの事業を行っていきたいということでこういう調査をやっているということですかね。

○環境水道課長（川崎和久君）

お答えいたします。

この事業につきましては、現在、社会的に少子・高齢化が進んでおります。そういったことで、高齢者の方も寝たきり等になって、今後こういった紙おむつなどのごみの増加も懸念されるところでございますけど、こういった紙おむつにつきましてもリサイクルができるの

ではないかということで、国のほうでもこういったリサイクル関係を推進しておられるところでございます。議員さんがおっしゃいますように、伊万里の西部広域クリーンセンターのほうでもごみの減量化に向けて取り組まれていますので、この事業がその一助になるのではないかと考えております。

以上でございます。

○7番（竹下泰信君）

伊万里のクリーンセンターとこの事業と経費についての重複がないような形で対応をお願いしたいというふうに思ってます。

○6番（待永るい子君）

今の紙おむつのリサイクルの関連ですけれども、先ほど調査の内容で採算が取れるかという意見を言われたと思いますけれども、これは、目指すのは水平リサイクルでしょうか。

○環境水道課長（川崎和久君）

お答えいたします。

今回の紙おむつリサイクルにつきましては、まず7年度に実効性についての検討を行います。その中で、技術的な面につきましては、今後水平リサイクルになるのか、また一部資材としてのリサイクルになるのかにつきましては今後の検討の中で決めていきたいと考えております。

以上でございます。

○10番（川下武則君）

連番の22番の障害者の多良岳福祉園の補助金ですけど、実際どういうものを買われるのかを分かれば教えてもらえますか。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

お答えします。

多良岳福祉園の新築工事に伴う設備、備品に対する補助になっております。

以上です。

○10番（川下武則君）

一応、25%の補助金で500万円幾らになってますけど、これは国が半分、県が25%、町が25%というふうな振り分けなんでしょうか。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

お答えします。

この分の補助の内訳につきましては、国の補助金額として3億8,630万円、県の補助はございません。町の分として25%の527万5,000円でございます。

以上です。

○10番（川下武則君）

金額が大きい割に補助が少ないなという感じがしたものですから質問してるんですけど、これは割当てという感じでいいわけですか。

○町民福祉課長（田崎哲次君）

福祉施設の工事の補助金につきましては、町の方で今要綱のほうを設置しまして、備品の分だけの補助が行えるような状態をつくらせていただきました。新築工事に伴って、ベッドや机などの設備のほうの購入が行われておりますので、その分のほうの補助ができるようにつくった分で、割当てとかという分ではございません。

以上です。

○5番（山口一寿君）

予算書の118ページ、犬・猫不妊去勢手術費用補助金というのがありまして、これ、去年に比べると30万円アップしてます。この増額した背景を教えてください。

○環境水道課長（川崎和久君）

お答えいたします。

この増額した背景につきましては、各地区のほうで飼い主のいない猫について困られている地区がございます。そういった中で、どうしても捕獲とかが困難とか、また不妊去勢に動物病院等に連れて行くことが難しいところもお話を聞いておりました。そういった中で、令和6年度に手術カーを町内の公共施設のところに呼んで、そちらのほうで不妊去勢をした経緯もございますので、来年度につきましてもそういった手術カーを呼んで、何回かそういった捕獲数の多い猫について、そちらのほうで手術をしたいと考えておりますので、その分の費用として7年度につきましては増額をしております。

以上でございます。

○5番（山口一寿君）

特に、野良猫問題というのが、本当に太良町あちこちで相談を受けることがあって、一瞬で増えるということで、どうしようもできないので去勢をしたい。自分が餌をあげてる分に関しては、皆さん結構責任持って去勢されるケースが多いんですけども、どうしても地域で何となく不明瞭な状態で増え続けているというのも結構あって、みんな多分ちょっとずつ餌をやっていると思うんですけど、何かそういうものに対して、今区長さんが申請を、例えば地域の猫とかはしないといけないというので、いろんなお考えがあるので、区長さんが動物愛護に熱心な方とかだと、例えばあまり去勢に積極的ではないというようなケースもあったりするというのを聞いて、そういった対応というか、区長さんがそのまま申請をするべきなのか、それともほかの方でも申請ができるようにするべきなのか、そういったところ、今の状況について考えを聞かせてください。

○環境水道課長（川崎和久君）

お答えいたします。

今、現状においては区長さんの申請を基に、飼い主のいない猫については申請を行っていただきたいと考えております。また、そういったものの区長さんが動物病院とか捕獲とかで困っていらっしゃる、そういった地区がございましたら、私どものほうも隣接の鹿島市のほうの動物愛護団体の方と連携をしながら、今そういった野良猫の保護というところにつきましては一緒に対応している状況でもございますので、そういったことで申請する際にそういった御相談を受ければ、動物愛護団体のほうと調整をしながら、できる範囲ではございますけど対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○5番（山口一生君）

野良猫は本当にあつという間に増えるので、皆さん頭を悩ませていらっしゃるかと思います。しかも、例えば野良猫を勝手に山に置いてきたりすると、動物愛護の保護法とかに抵触して厄介なことになってしまうというようなことも、法的なことも出てきますので、なるべく餌をあげないとかそういったところについては、町からも引き続き啓蒙をしていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○環境水道課長（川崎和久君）

お答えいたします。

議員おっしゃるように、かわいいからといって餌などあげないようにしてもらうような町からのお知らせなり、そういった班回覧のチラシなども、今後も継続して啓蒙していきたいと考えております。

以上でございます。

○6番（待永るい子君）

予算書113ページ、今年の新しい予算として、在宅当番医制事業の委託金というのが319万8,000円上がっておりますけれども、これはどこへ委託をされるのでしょうか。

○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

在宅当番医制事業委託料につきましては、令和7年から8年、9年度が太良町が事務局ということで、来年度から事務局になっております。この分につきましては、当番医である鹿島藤津地区の医師会のほうに委託金として支払う予定でございます。

以上でございます。

○6番（待永るい子君）

これは、令和6年を見ると在宅当番医制事業、これは負担金として90万円、去年は上がってるんですけど、この負担金から委託料になった経緯というか、それをお尋ねしたいと思います。

○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

負担金から委託料に変わった経緯につきましては、先ほど答弁のほうで、太良町が7年度から事務局ということで、これは3年後に当番を嬉野市と事務局が交代いたしますので、当番事務局の番に回ってきたら必ず委託料で計上いたしてるところでございますので、御理解いただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○6番（待永るい子君）

この当番医に関しましては、いてもらわないと困るんですけど、町民として。ただ、皆さんが困ったことをおっしゃるのは、内科の症状で行っても、担当の方が整形しかいらっしやらないからどうしますかとか、そういう聞き方をされるときがあるそうなんですけど、希望どおりにはいかないかもしれません。もちろん、担当の先生がいらっしやっていただけるのが安心なんですけど、今後はそういうところも1つの課題としてあるんじゃないかと思えますけれども、担当課としては、その辺はどう考えておられますか。

○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

議員御指摘のとおり、やはり専門医の、特に小児科あたりのドクターにつきましては、ある程度専門じゃなければ診れないというのがございます。しかしながら、近年、医師数も激減している状況でございますので、そこあたりのほうは、会議等で要望はいたしますけど、ただ必ずしもそういった専門医の先生をすぐ置くという状況にはならないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○5番（山口一生君）

主要事業一覧の37番、定期予防接種委託料というのがありまして、今年度5,800万円ということで、前年度に比べると2,800万円程度増額をされているんですけども、この予算の中身でふるさと応援寄附金を3,740万円充てていますと。何か唐突にふるさと納税を充ててるような感じが印象としてあるんですけども、これはなぜこういう予算立てをされてるのか、背景を教えてください。

○財政課長（西村芳幸君）

お答えします。

定期予防接種委託料にふるさと応援寄附金を3,740万円財政措置しておりますけど、この分については、町長の考えに基づいて新型コロナウイルスへの予防接種とか带状疱疹等々、接種者の利用者負担を抑えたいという考えに基づいておりましたので、それは財源としてふるさと応援寄附金を充てようということで、充当してるところでございます。

以上でございます。

○5 番（山口一生君）

こういった予防接種を通じて、いろんなポジティブな話とネガティブな話、両方ともありますので、町としては慎重に情報発信をしていただくことをお願いをいたします。

○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

先ほど、議員のほうから各種予防接種の情報発信源についてお話がありましたけど、もちろん町といたしましても、今後も「町報たら」、ホームページ等々で順次、情報のほうを今後も引き続き流したいというふうに考えております。

以上でございます。

○1 番（大鋸美里君）

山口議員の関連で、定期予防接種委託料のところで、これは主要なものを大体上げてあると思うんですが、今、お子さんの定期予防接種については大体通算で何回受けることになるのでしょうか。もし、全部受けた場合ですね。

○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

子供の方が全部受けた場合の通算回数ということなんですけど、何回というのはここでは答弁できませんので、申し訳ございませんけど回答できません。

○1 番（大鋸美里君）

それぞれに、例えば5種混合だったら何回とか、1回で済むものもあれば、2回打たなきゃいけないものだったり、3回打たなければいけないものだったりというのがあるんですが、これの接種される方の、打ちっ放しではなくて評価というものをどういう形でされているのかというのをお尋ねしたいです。効果と申しますか。

○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

議員言われるのは、予防接種のワクチンを受けた効果だということで理解いたしておりますけど、効果というのは予防注射を行う上で、免疫力が高くなってくると思うんですよね。社会一般的にそういった疾病に遭わないような効果があるのじゃないかなと考えております。

以上でございます。

○1 番（大鋸美里君）

以前、県のほうの保健師さんから、例えば百日ぜきだったりすると件数が上がってきますよね、罹患者が。ずっと何人って。集団であったときとか。そうすると、ほとんどが打つてたりとか、打ってない子のほうがなっていないとか、そういうことが以前、私も聞いたことがあって、そういったふうな、例えば打った人がかかってないとか、それをかからないようにするというのがこの予防接種の効果だと思うんです。そういったことというのは、町のほう

で大体何人受けて、この子はその後かかったとか、そういうのは今現在でしているのか、それともしていないのかというのは分かりますか。

○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

罹患されたかどうかという、効果だというふうに理解しておりますけど、その件につきましては、私のほうが情報を持ってませんのでここで答弁できませんんですけど、申し訳ございません。

以上です。

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、次の第5款、労働費122ページから第7款、商工費146ページまでの質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。

○2番（森田政則君）

予算書の126ページの多良岳オレンジ海道を活かす会運営費負担金とありますが、どんな活動をされてるのか、内容を教えていただけませんかでしょうか。

○農林水産課長（片山博文君）

お答えいたします。

多良岳オレンジ海道を活かす会につきましては、太良町、鹿島市、JAでつくる協議会でございます。また、こういった内容をしているのかということでございますけれども、優良農地を守る農村、集落づくりや地域の魅力を発信する村づくり、また現在におきましては、先ほど申しました鹿島市、太良町、JAで共同のかんきつのトップセールスを実施している状況で行っております。

以上でございます。

○5番（山口一生君）

128ページの有害鳥獣駆除対策費補助金というのが653万5,000円ってあるんですけども、これが150万円ほど減っている、その背景について教えてください。

○農林水産課長（片山博文君）

お答えいたします。

有害鳥獣駆除対策費補助金につきましては、太良町猟友会の支援対策費として定額補助、また捕獲報償金といたしまして、イノシシに対する捕獲に1頭当たり5,000円、アライグマに1頭当たり2,000円、アナグマに1頭当たり2,000円の報償金を支払う事業となっております。

以上でございます。

申し訳ございません。増額理由といたしましては、昨年度よりイノシシ、アライグマ、ア

ナグマ等の捕獲の増頭を見込んでの増額となっております。

以上でございます。

○5番（山口一生君）

減っているのかなと思うんですけども、いかがですかね。

○農林水産課長（片山博文君）

申し訳ございません。答弁間違っておりました。有害鳥獣の被害防止対策費補助金の金額の減っている理由につきましては、3月の補正でも出させていただきましたけれども、現在、更新していただいているワイヤーメッシュ、電柵の数がお申込みの4分の1程度を占めておりまして、現在、農地に有害鳥獣の防止対策として張っている電柵等については、おおむね張っていただいているというような現状となっております。若干の「減額」をさせていただいているところでございます。

○5番（山口一生君）

ちょっと紛らわしい表現をこちらましてすみませんでした。

減額をしている理由としては、もう対策をするべきところはおおむね行き渡っていて、新規にどかっと増えるようなことではないということなんですけども、例えば電柵とかもいろんなメンテナンス等必要だと思うんですけども、そういったところの負担については、この補助金から対応できるようなものなのか、それともそういった更新とかメンテナンスについてはカバーはしていないのか、どちらになるのでしょうか。

○農林水産課長（片山博文君）

お答えいたします。

あくまでこちらのほうについては、新規の設置及び耐用年数を過ぎた更新の補助といたしまして、メンテナンスにつきましては対象としておりません。

以上でございます。

○5番（山口一生君）

野生動物、特にイノシシも最近勢力を増して元気になっていますんで、いろんなメンテナンスの需要もどんどん高まっているかなと思っております。もし可能であれば、そういったところのメンテナンスに関しても、できる限り柔軟な対応を今後検討いただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○町長（永淵孝幸君）

メンテナンスというより、一度張った、例えば10年以上前に張った、しかしメッシュ等でまた再度イノシシがほじくって入ってきているということもございます。これは、そういった箇所が周囲でどのくらいあるのかというを見ながら、例えばメッシュの再設置、そこら辺が出てきた場合はやはりしてやらないと、どうしても作物がやられてしまうというそういう状況が、調査した上でそういう要望があれば、そういったところの対応も必要かなという

ことは考えております。ですから、もう1回したから駄目よじゃなくて、1回してもまた入ってきた、メッシュをして電牧をやっても入ってきたとかという場合もあると思いますので、私もそういったことを聞いております。ですから、そういったところの対応あたりは少し考えていかにゃいけんのかなという思いはいたしております。

以上です。

○10番（川下武則君）

関連ですけど、もう毎年毎年幾ら捕っても減らないような状態であると思ってるんですけど、町を挙げて今こうやって補助金出して、ずっと猟友会にも言ってやってるんですけど、もうちょっとイノシシを捕る人たちを増やすように、55の部落があるんで、できれば1部落に1人でも2人でも、かごわなでも何でも簡単な分でいいんで、捕れるように奨励したらどうかと思うんですけど、そこら辺のお考えはどうですか。

○農林水産課長（片山博文君）

お答えいたします。

今、議員言われたとおり、各集落にそういった形で、最低1人でも狩猟免許取得を推進していくような形で、また区長会等でもお話しさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○10番（川下武則君）

ぜひ、そういう部分を増やして行って、免許を取るにしても、そこら辺を町のほうで負担をしてやるから取ってくれないかということで、何とか1人でも2人でも増やしていく方法でしていかないと、正直言ってこの鳥獣対策し出してから全然減る傾向がないもんですから、何とかここで知恵を出し合ってやっていくべきじゃないかなというふうに思いますんで、そこら辺の取組よろしくお願ひしたいと思います。

○農林水産課長（片山博文君）

お答えいたします。

町といたしましても現在、狩猟免許取得支援事業費補助金等も補助として補助金を出しておりますので、そういったことも周知を徹底していきたいと思っております。

以上でございます。

○6番（待永るい子君）

予算書の127ページ、農業費の中の需用費なんですけど、前年度まではなかった光熱水費が90万円計上されておりますけれども、これはどういうことなのか、内容説明をお願いします。

○農林水産課長（片山博文君）

お答えいたします。

光熱水費の90万円の予算でございますけれども、こちらにつきましては、来年度稼働予定の有害鳥獣一時保管庫の運用の経費の一部として、光熱水費90万円を予算計上させていただ

いてるところでございます。

以上でございます。

○6番（待永るい子君）

それでは、その下の修繕料10万円、これも内容についてお聞きをしたいと思います。

○農林水産課長（片山博文君）

お答えいたします。

先ほど同様でございますけれども、有害鳥獣一時保管庫の部分につきまして、修繕等が必要な場合に即座に対応できるような形で10万円、今回計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

○7番（竹下泰信君）

主要事業一覧表の54番、農地基盤整備事業費の補助金について2,000万円ほど計上されてあります。昨年在2,500万円でしたので、500万円ほど、2割減っているところです。6年度の実績があったんですけども、これが1,385万8,000円ほどマイナス修正をしてありました、補正予算のところですね。500万円減るのはそういうこともあってかなというふうに思ってますけれども、畑の基盤整備に関する補助についても、水田の畦畔のコンクリート基盤整備に関する補助にしても、大体落ち着いてきたんじゃないだろうかというふうに思ってます。そういうことであるならば、補助額を減らすじゃなくて、対象となる圃場の条件を緩和していったら、補助額はそのままにしながら、これは町独自の事業ですので、そのまま残していただいて、そして間口を広めて、例えば水田で言ったらのり面も対象にするとか、水路の補修もこれに充てていいですよとか、そういう条件を緩和しながら間口を広げていったらどうかと思ってますけれども、いかがでしょうか。

○建設課長（安本智樹君）

お答えします。

先ほどの畦畔ののり面の分まで補助対象にしてはどうかという御質問ですけども、この事業はあくまであぜを塗るという労力を軽減するという意味で、一応畦畔の補助ということで出しております。言われるように、のり面の除草とか苦慮をされると思いますけども、のり面の長さも現場現場で違いますし、その分をどこまで補助を見るかというのも、検討するのも厳しい、難しいのかなと思っておりますので、今のところはあくまであぜを塗るための補助ということで理解していただければと思っております。

以上でございます。

○7番（竹下泰信君）

説明書の中でも書いてありますように、水田の畦畔のコンクリートの整備に関する補助ということで、これは私も理解はしておったんですけども、これだけ落ち着いてきてるとい

うことであれば、そういうことで補助する幅を広げて、そういうところも対象にしたかどうかということです。

○建設課長（安本智樹君）

お答えします。

補助の幅を広げるという御質問ですけども、今後持ち帰って上司と相談をしながら、基盤整備の事業の補助として該当するのかどうかということを検討しながら、反映できれば反映したいと思っております。

以上でございます。

○7番（竹下泰信君）

6年度のように、マイナス補正をしないでいいような形で予算執行をしていただきたいというふうに思います。

○町長（永淵孝幸君）

上司と相談してということでございますけれども、畦畔は、先ほど言いましたように、コンクリを認めたのは、あぜを塗るのは大変な労力だというふうなことでしてるわけです。しかし、土羽までとなれば、そこを全部足せば、コンクリートか何かでやられれば、下の方のほうに今度は直接雨が降ったのが流れ込むとか、いろいろな問題も出てくると思うんですよ。ですから、そこら辺は地域の状況を含めながら検討していかんと、全てに草も払わんでよかごと、あぜを全部コンクリしてやるとかという方法もあると思いますけれども、その辺の雨が降った後の状態で、地域がほかのところに災害が起きてみたりとかならんとも限りませんので、そこは一概にコンクリをじゃあ全部認めますよということはいかないと思います。以前、ミカン畑にマルチを張ったがために下のほうに水が流れてきて、家の住宅の方から苦情を言われたことが私の職員時代にあります。そういったこともありますので、全てを見ることがほかにもどういった影響が出るのかということまで十分検討した上で、取り組んでいく必要があるのかなと思います。そういったことです。

以上です。

○8番（田川 浩君）

主要事業一覧表の連番55、林業振興費のJークレジット創出・活用事業ということで、これは鹿島市さんとSDGsの環境問題だと思いますけど、もちろん自治体として、こういった環境問題に取り組んでいくとは大切なことだと思っております。それで、収益性を出せ出せということじゃないですけども、この事業は多分3年目ですかね、次年度で。3期目に入ってると思いますので、毎年審査手数料とか業務委託料を払っておられますけど、そろそろいかにばかりかの収益になる見通しというか、そういったものを見せてもらいたいなと思ってるんですけど、そういったお金が入ってくるという収益化の見通しというのは今のところどうなってるんでしょうか。

○農林水産課長（片山博文君）

お答えいたします。

Jークレジットの認証につきましては、本年度、妥当性の確認というのを完了予定でございまして、次年度、令和7年度の予算でクレジット、CO₂の吸収量がどれぐらいあるかを量る形の予算となっており、令和8年度からクレジットの販売を予定しておりますので、どれぐらいの販売が見込めるのかというのは今のところは分かっておりません。

以上でございます。

○8番（田川 浩君）

一応令和8年度から販売の予定ということで、ちょっとは安心しました。

それで、買ってくれる企業さんというのは、たしか説明受けたときは鹿島市さんが紹介してくれたりとか、いろいろそういったつてもあって、うまくいけば2,000万円ほどのクレジットの売買ができますよということだったんですけど、そういった具体的な話というか、こういった企業さんから話がありますとか、そういったのは今現在どうなってるんでしょうか。

○農林水産課長（片山博文君）

お答えいたします。

こちらのほうが鹿島市と共同で行っている協議会の中でのお話でございますので、まず鹿島市のほうからも、鹿島市の企業にそういった提案を太良町と一緒にできないかということが、まず第1段階となっております。また、それを今後クレジットが多く販売ができるような形となれば、県内に広げ、また九州に広げていくというような形で、段階的にお話をしていければと思っております。今のところ直接企業様のほうからお話が合ったという事例はございません。

○8番（田川 浩君）

分かりました。

それで、最後聞きますけれど、このJークレジットの事業なんですが、本町と鹿島市さんが共同でやってる公益の事業だと思いますけれど、こういった事例というのは、例えば県内じゃないかもしれませんが、あるか分かりませんが、担当課長が知ってる範囲で、今うまくいってるよというそういった事例があれば教えてもらいたいと思うんですけど、そういった事例ってありますでしょうか。

○農林水産課長（片山博文君）

現在、県内におきましては、神崎市様でもこういった取組をしてらっしゃるというお話は聞いておりますけれども、実際クレジットとして販売をした実績というのは今のところ確認はしておりません。

以上でございます。

○10番（川下武則君）

主要事業の59番の官行造林の購入費が1,000万円上がってるんですけど、これ場所はどこなんですかね。まず、場所を教えてもらえば助かります。

○農林水産課長（片山博文君）

お答えいたします。

官行造林の購入費につきましては、大浦の官行造林である牛尾呂、船倉地区となっております。

以上でございます。

○10番（川下武則君）

これを購入していっぱい利益は出るもんですか、出ないもんですか。

○農林水産課長（片山博文君）

お答えいたします。

官行造林の立木購入費につきましては、令和7年度に国との分収造林の契約満了を迎えて、立木を国から購入するものでございまして、利益等を考えれば、なかなかそれをうちのものとしてまた販売するというような、今後計画も立てなければならないと思いますけれども、見えてこない部分が多々あるのかなと思っております。

以上でございます。

○10番（川下武則君）

利益が出なくても国のほうからこういうふうにしてくれという要望があるということは、そしたらその要望を上手にじゃないですけど、うまいとこなしながら、少しでも太良町のためになるようなやり方をさせていただきたいなと思うんですけど、そこら辺はいかがですか。

○町長（永淵孝幸君）

ここに書いてありますように、評価では約2,000万円、ですから購入に1,000万円、じゃあ購入した後、いろいろな諸費用、例えば伐採から搬出、市場まで、そういったところの経費が出てくると思います。ですから、そういったときには赤字ですよというふうなことで国とも話をしながら、やはり相談をして必ずしも1,000万円じゃなくて、もう少しという話が出てくるのかなと思っております。

以上です。

○議長（江口孝二君）

質疑の途中ですが、昼食のため暫時休憩します。

午後0時3分 休憩

午後1時 再開

○議長（江口孝二君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑の方ありませんか。

○5番（山口一生君）

132ページの農地基盤整備事業、先ほどの竹下議員の質問に関連してなんですけども、この予算が、白石のほうで畝とか畦畔を取り払って農地の区画拡大に使えるようにしてるという補助金があって、白石とかのほうはもちろん、田んぼの1枚が結構大きかですけど、その間の畦畔を取り除くという、それで1枚にすると。こういうことに対して、この農地基盤整備事業費補助金の2,000万円というのは使ったりできるんでしょうか。

○建設課長（安本智樹君）

お答えします。

先ほどの中あぜを取って、基盤整備でしていいかということなんですけども、うちの基盤整備事業に対して、利用に対してその分を使うということは、対象としてはしておりません。

以上でございます。

○5番（山口一生君）

2,500万円から2,000万円に減額をされているということで、非常に農地の有効利用とか農業の効率化って考えると、かなり重要な事業の一つかなと思いますので、その対象となる行為がどういうものになるかというのは、今後も継続していろんな要望を聞きながら検討していただきたいなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○町長（永淵孝幸君）

以前、圃場整備するとき、1枚を広く取ってAさんとBさんと中畦畔を作らないことがあったんですよ。しかし、最近は逆にそこに畦畔を作ってくださいという申請があって、コンクリートの畦畔を作っておられます。そういった状況でございますので、そこら辺はいろいろ関係者の要望等聞きながら、作業の効率化、営農上いろいろやりやすいような形の基盤整備というのは、それは要望等が出てくれば検討しながら対応してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、次の第8款。土木費147ページから第9款。消防費160ページまでの質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。

○6番（待永るい子君）

予算書151ページの愛路日の委託料についてお伺いをいたします。

6年度が200万円、今年は300万円、予算を上げてありますけれども、これの変更の内容、例えば1つの地区に対して金額を上げるのか、その内容についてお伺いをしたいと思います。

○建設課長（安本智樹君）

お答えします。

愛路日委託料についてでございますけども、現在200万円の予算を使って、53地区に対して、道路の路肩のり面の除草、水路清掃をされた方に地区において距離均等割と延長割と機械を使ったときの機械割で今算出をして200万円の予算の範囲内で補助金を出しておりますけども、6月の峰議員さんの質問を受けて町長のほうと協議をして、今回100万円増額をさせていただいております。内容は、令和6年度予算と同じ均等割とかそういうほうに予算を割り振って、全体的に1.5倍ぐらいの地区に支出をできるようにということで予算を計上しております。

以上でございます。

○6番（待永るい子君）

なかなか高齢化で愛路日も難しい地区も増えてるんですけど、もう私たちできませんって言われて、要望書を上げてくださいと言われるんですけど、例えば、あるところは3つの線をしなくちゃいけなかったんですけども、1つの線なんかはもうほとんどできないということで、それは建設課のほうにお願いして、建設課のほうというか町のほうでしてもらように最終的にはなったんですけど、そういうところがあったら毎年要望書を上げないといけないのか、それとも町のほうで判断してもらって、ここはもう大変だから、その次の年からは町のほうで管理しますよというふうに判断していただけるのか、その辺はどうでしょうか。

○建設課長（安本智樹君）

お答えします。

ここはできないということで、要望書を1回上げてもらえばですね、路肩清掃ということでうちが年1回出しておりますけども、その中に反映をして、路線をずっと追加していく形にはなりますけども、その分予算が路肩清掃業務のほうがずっと増えていくという形にもなりますので、お金、今回100万円、愛路日委託料を増額させてもらってますけども、金で判断できるかといったら、金を上げたからということで愛路日が全地区が完全にできるかということにはならないと思いますけども、そこら辺は地区から要望が上がれば、その分をできるだけ反映はしていきたいと思っております。

以上でございます。

○10番（川下武則君）

連番の66の道路維持費なんですけど、町内の業者さんをお願いして、しょっちゅう穴がほげとるけん、あそこもして、ここもしてというお願いをしてるんですけど、なかなか材料費とかなんとかが上がって、町の積算となかなか合わないみたいな話もされたんですけど、一年一年といいますか、車の燃料ももちろんなんですけど、しょっちゅう上がりっ放しでずっと上がってるんで、そこら辺はこの維持管理にもちゃんと反映されてるかどうか、それをお尋ねしたいんですけど。

○建設課長（安本智樹君）

お答えします。

工事については標準積算システムを利用しておりますので、労務単価、毎月の4月だったり7月、9月とか、改定があります。その中を反映しながら常時労務等も変えていっておりますので、今後もそのような状況で行いたいとは思っております。

以上でございます。

○10番（川下武則君）

実は、議長も御存じだと思うんですけど、昨年のもので、穴ぼけがちょっと大きかけんが早めに来てくれんかということで町道のほうへ行ったら、なかなか、ある程度何か所も個数が、箇所が重ならないとちょっと厳しいというか、採算が合わないというか、そういうことも言われたんで、1か所じゃなくても2か所以上になったらしてもらうように町のほうからそういう指導をしてもらいたいなというふうに思うんですけど、そこら辺はどうでしょうか。

○建設課長（安本智樹君）

お答えします。

議員が言われるのはポットホールの補修だと思いますけども、今、3期ぐらいに分けてポットホールの補修の契約をしておりますけども、業者の方にも道路パトロールまで兼ねての発注ということで行ってもらってますけども、当然トラック1台分集まらないとなかなか経費的にもできない、厳しいということで業者からも受けておりますので、緊急に小っちゃい穴とかでは町職員のほうで仮復旧をしたりとか対応をしておりますけども、そこら辺もまた今後発注するときに少し改善ができれば検討をしていきたいと思います。

以上でございます。

○5番（山口一生君）

先ほどの川下議員の質問に関連なんですけども、道路の穴とかそういったものを発見したときに通報できるような仕組みがあってもいいのかなと思っています。今は区長さんに言って、区長さんが全てやられているんですけども、区長さんのその負担も相当なものがあるのかなと思って、今、町のLINEとかもありますけれども、ほかの市町ではそういった穴ぼこを通報したり、何か交通上妨げになるような倒木があったりしたものは、そのLINEを通じて通報したりするような仕組みがあったりするんですけども、そういった町民さんたちの手と目とかそういうものを一緒に使って、町の状態をタイムリーに把握していくということが必要なんじゃないかなと思ってんですけども、それについてはいかがお考えでしょうか。

○町長（永淵孝幸君）

個人さんから一つ一つ要望を受けるのも一つの案ですけれども、やはり取りまとめしてもらうのは区長さんが、いろいろ区長さんに、ここ穴ぼけとるよ、危なかよというふうなこと

を町民さんも言っていたくという、そういうシステムをつくっていかないと、区長さん方が何で個人でそがん言うとかかなという話になって、過去にもあります。実は、これは災害なんですから重複して上がってくるわけですね。個人さんも言うた、区長さんも言うたというふうなことで、これ、以前災害で、そういう現象も起きております。ですから、やはり緊急性のあるところは町の職員が見てもらったときにすぐ気づけば、区長さんとか何か言わんでやっていくというようにしておりますけれども、やはり区長さん方にもそういったことをしていただきながら、そして地元の問題を解決していくというふうなことで考えておりますので、そういうLINEとかいろいろなツールを使って直接町民さんがというようなことは今のところは考えておりません。そこら辺については、今後区長さんあたりとも共有して、そういったことがあったときはすぐ町にもお知らせくださいというふうなことは連絡していきたいと思います。

以上です。

○2番（森田政則君）

先ほどの待永議員の関連で、予算書の151ページの委託料、愛路日とか書いてあるところですが、今たまたま、暇なときに携帯でT i k T o kとか動画を見ていたときに、重機の先辺りにアタッチメントをつけて、結構高速で道の枝とか草とか、伐採してるシーンをちょくちょく見るんですが、そういうのを取り入れてするってことはできないんでしょうか。

○町長（永淵孝幸君）

高木とかそういう木とか何かになれば、個人さんでは、区ではなくていいですよ、町に申請をしてくださいというふうなことを申しております。今ここに上げておるのは草刈り程度ですね。そういった程度のお話ですので、これは先ほど課長も言いましたように、前回、峰議員からいろいろなこういう管理をしていく上では経費も要っていると、油も上がったというふうなことで、機械等も故障しても修理するのもやはりそこで見てもらわないかんわけですので、そういった思いの中で上げておりますから、高木については支障木伐採というふうなことでやっておりますので、それはそれとして、どこでも、じゃあ切っていいという話にはなりません。そこはやはり所有者の承諾をもらわんと、何でうちの山んところ勝手に切ったかという問題ともなってもいけませんので、そういったことをいただければ、町のほうでも対応するようなことでやっております。

以上です。

○3番（峰 正雄君）

予算書の151ページの有明海沿岸道路の負担金の40万円弱を毎年払っておられると思いますが、この沿岸道路の進捗状況というか状況は今現在どういうふうな状況に進んでいるのか、分ければ教えていただきたいと思います。

○町長（永淵孝幸君）

この有明海沿岸道路については、毎年本省あたりへも要望には行っておるわけですが、その中でも、国交省だけに限らず道路関係の一番の協議会の会長であります古賀誠先生のところにも出向いて要望をしております。この鹿島から諫早の約50キロ間の中には、太良町が一番真ん中に挟まれて、もうこの道路の計画が上がってこんと我々の町のいろいろな形の計画もできないですよ。ですから、命の道路と言われるのであれば、ぜひこの沿岸道路を今構想路線から計画のほうに上げてくださいと。

実は、昨年5月14日だったですか行ったとき、古賀先生が直接国交省にこういう要望が来てるぞと、もうそろそろって何か奥歯に物の挟まったような形で言われたとですけど、期待はしとったわけですよ。しかし、今年の今の状況の中で有明海沿岸道路が鹿島から諫早に採択になったという話は聞いておりませんし、これはの地元の国交省の副大臣もおられますのでそこにも行って話をしておるわけですが、なかなか何か政治絡みが何があるのか分かりませんが、厳しいぞ。しかし、また今度この議会が終われば鹿島、太良、諫早でそれでここには、島原の市長も実は応援していただいております。これがつながらないと島原の発展もないというふうなことで市長に要望にも来ていただいて、古賀先生のところまでも一緒に行ってもらっておりますので、今後もここは引き続き一番の道路関係の会長をしておられる古賀先生のところにひっきりなしにか行かないかなのかなという思いはいたしております。しかし、これはそこまで先生は言われてるけれども国交省が採択をしてくれなかったというようなことがありますので、何が原因だったのかというようなことを含めて話をしに行きたいと、このように思っております。

以上です。

○3番（峰 正雄君）

なかなか難しいとは思いますが、各市町の首長さんたちに頑張ってもらって、ぜひ早く造ってもらいたいと思います。やっぱりあるのとないのでは大きな差がありますので、とにかく車の運転する元気なうちに造ってもらうように努力していただきたいと思います。

○町長（永淵孝幸君）

先ほど言いましたように、ここは私もしっかりやっていかんと、太良町は本当に計画を立てても今旅館も9軒あって、ほぼほぼ9割の方が車で来ておられるんですよ。ですから、ここら辺をもう少し整備して、子供たちの学校のスポーツ大会を太良で誘致するようなことも話しましたが、その中で出たのは今のこの207号を子供たちを連れてバス等で来るのは危険だからという話もお聞きしておるわけですよ。ですから、そこら辺を含めていろんな要望を実はやって、早くしてもらえんと地元の命の道路にはなっておりませんと。今、オレンジ海道があるからとか何かありますけれども、そこも災害で過去には通られなくなったと、有明海に沿って207号も一時大雨で片側が通られなくなったと、こういうことも例を挙げながら、有明海沿岸道路の必要性を訴えながら、一日も早くこの採択に向けて取り

組んでいきたいと、このように思っております。

以上です。

○5番（山口一生君）

先ほどの峰議員の有明海沿岸道路に関して関連なんですけども、まず政治的にいろんな動きがあるんじゃないかということをおっしゃられていて、いろんな要望もこの沿岸の市町一緒にになってされてると思うんですけども、やっぱり霞ヶ関から我々は遠く離れたところにいますので、どういう論理でいろんなことを計画して話し合ってもらえるかというのが見えないというのが正直なところだと思います。

太良町から、例えば職員を国土交通省のほうに出向させたりとかということができれば、中身でどういうお話がされてるかとか、太良町はどういうふうに付き合っていけばいいのかというのがもう少し見えてくるのかなと思うんですけども、そういった人材交流を含めて、中央に人を送り込むというような、そういったことは可能なのでしょうか。

○町長（永淵孝幸君）

それは、人材交流はしていただければこれが一番いいんですよね。鹿島市はやってられます。ですから、その鹿島の職員さんも、しかし本省については全く自分は力がないので対応できませんというお話も聞いております。ですから、力がないとか霞ヶ関に行ったことがないと、福岡の九州地方整備局で鹿島に来たというようなことで、だからそこら辺が人事交流をしたからといってできるもんじゃないと私は思っております。やっぱり上のほうに話しに、もうとにかくお願いしますというような形でやっていかんとできていかないのかなと思いますので、今幸い国交省の国土交通副大臣が地元の国会議員さんでありますので、そこには一生懸命、実はやってるわけですよ。その辺の行きたいきさつを一部始終、本当は皆さん方に言うのがあれでしょうけれども、私も12月の議会の前には、こういったことで行ってきましたと、こうしたところに行ってきたという報告はしておりますけれども、具体的にこういった内容でこうしましたとは話しておりません。

ちょっと話は余談になりますけれども、有明海の問題は副大臣と会って、現況を見て下さいとかそういったこともやってるわけですね。ですから、古賀誠先生も実はこの道路が必要だということを分かっておられるんですよ。しかし、そこが何でそうならないのかというのが一番私たちも悩みのところで、あの手この手を使いながら国交省の職員さんも巻き込みながら勉強会という形を取って実は進めております。ですから、今後一日も早くこの有明海沿岸道路を採択していただくような形を進んで取り組んでいかなきゃいけないと、このように思っておりますので、採択になれば皆さん方に大手を振って私も採択になりましたよということと言えますけど、まだ今の段階ではそういう状況ですので、何でならなかったのかということをまずは聞きに行ってみないと、このように思っております。

以上です。

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、次の第10款、教育費161ページから歳出の最後、第14款、予備費196ページまでの質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。

○6番（待永るい子君）

予算書の161ページ、教育環境整備検討委員会の委員のことについてお伺いをいたします。

6年度は9人ということで掲示をしてありましたけれども、7年度は17人というふうに委員さんの数が増えてたんですけど、これはどうして増えたのか、それをお願いします。

○学校教育課長（與猶正弘君）

お答えします。

昨年6月に総合教育会議を開催いたしまして、その中で委員さんにどういう方を入れたらいいのかということを皆さんと協議した結果、各小・中学校のPTA会長はもちろんのこと、園児の保護者、その辺も入れたほうがいいとか、区長さん、民生委員さん、体育協会、文化連盟の会長というのも意見を集約しましたところ、結果として17名となったところであります。

以上です。

○6番（待永るい子君）

これの報酬ですけれども、6年度の委員さんの報酬というのは1人8,000円というふうになっておりましたけれども、7年度は34万円やったですかね、だから1人2万円。これは回数なのか、その委員さんの何か専門性があって上げられたのか、それについてお伺いをします。

○学校教育課長（與猶正弘君）

お答えします。

報酬につきましては1人4,000円でございます。委員によって差はありません。積算的には4,000円掛ける17名掛ける回数で積算をしております。

以上です。

○6番（待永るい子君）

それともう一つ、一番下、事務局費の中で、よその課もそうなんですけれども、非常に会計年度任用職員さんの数が増加になってるところがあります。教育のほうも昨年が1人から今年は2人になっておりますけれども、その内容、必要性、そういうものについてお伺いをしたいと思います。

○学校教育課長（與猶正弘君）

お答えします。

7年度で1人会計年度任用職員さんを増やす予定としております理由ですけれども、7年

度は学校教育関連で新規事業が幾つかございます。まず1つが、台湾との国際交流事業、それと小・中高、園まで含めた総がかり教育事業、それと地域おこし協力隊、これのほうを呼び込む計画をしております、ちょっと今の人員では足りない状況でございますので、1人増で要望しております。

以上です。

○5番（山口一生君）

歴史民俗資料館のLAN工事というのがあるんですけども、183ページ、これはどういう工事になるのでしょうか。

○学校教育課長（與猶正弘君）

お答えします。

今現在、歴史民俗資料館には会計年度任用職員さんしかおりません。7年度からは文化振興係というものができまして、係ができますので当然係長は必要になってくるわけですが、係長さんは予算をちょっといじらないといけないということで、今その端末が資料館にありませんので、その端末を置くためのLAN工事でございます。

以上です。

○5番（山口一生君）

新たに係長が行かれる予定なので、それに対応した端末を設置をされると。その係長さんというのはどういったお仕事をされるのでしょうか。

○教育長（岡 陽子君）

今回、社会教育課のそれぞれの係をもう一度見直しております。もともと学校教育課が所管していた資料館とそれから大橋記念図書館を社会教育課のほうに、もともとそちらにありましたがしばらく学校教育課にありましたので、それを社会教育課のほうに戻す形になっております。その2つの施設を所管するのが文化振興係ということになります。

文化振興係では、その名のとおり、太良町の伝統文化や歴史文化遺産等の整理、公開事業や人を集めて楽しい図書館づくり事業、そういったものを中心に企画展などもやりながら積極的に文化の振興に向かっていこうという、そういう係でございます。施策的に進めなければいけませんので、係がないというのは非常にやりづらいところもありますので、係長が予算を立てながら現在太良町の一つの課題でもあります少子・高齢化、それから人口減少社会の中でそういった地域の伝統文化とか、伝承芸能、そういったものの継承が難しい状況とかがございますので、そういったものに対していきたいという係でございます。

以上です。

○5番（山口一生君）

これまでの取組にまたさらに加速して、歴史民俗資料館のさらなる活用と図書館の有効利用ということを推進をされていくということで理解をしました。太良町は、結構いろんな歴

史的な遺産というのが実は多くあると私は個人的に思ってますので、そういったものをうまく活用して、教育と、あと観光振興とか認知を広める活動をやっていただければと思います。この係には私も個人的には期待をしていますので、またいろいろとお話を聞ければと思います。

○6番（待永るい子君）

今の山口議員の質問に関連ですけれども、民俗資料館、あそこは前質問したとき3日に1人ぐらいのお客様ということで、やっぱりまず見てもらいたいというのがあって、もっと人が交流する場に移したりとかそういうのではないかと言いましたけれども、たくさんの人に見てもらえるものじゃないというようなお返事をいただいたと思います。それに興味のある人、だからある程度人数は狭まってくるわけですが、それに対しては今後どのような施策を打っていかれようと計画をされてるのでしょうか。

○教育長（岡 陽子君）

歴史民俗資料館でございますが、今スタッフ3名おりますが、3名でかなり中を整理整頓というか分かりやすく展示物を変えてもらっています。また、靴を脱いで上がるようになってましたが、現在土足でも上がれるような形で入りやすい状況にしております。それから、テレビモニターも置いてビデオが見れるような形で、鬼祭であったり川原狂言であったり、そういったものが見れる、そういったスペースも作っています。1回入ってストーリーが見えてくる。太良町の山の文化、それから海の文化、ストーリーが見えてくるようなそういう造りにしつつあります。そういったことも含めて多くの方にPRをしていきたいというふうに思っています。

時々来ていただくように、それから企画展もやりたいと思っています。年に1度なのか、時々、月ごとにあるのか、それはこれから検討してまいります、せっかく太良町が持っているいい文化を皆さんに知っていただくということで、例えば、鬼祭にスポットを当てた企画展をやってみるとか、そのときには何か講演会も入れてみるとか、いろいろ、それもお金がかかりますから全てそのようにやれるかどうか分かりませんが、そういう形で地域の伝統文化や伝承芸能がもっともっと皆さんに見える形でPRもしていきたいというふうに思っています。そういう形で進めていきたいと思っています。

議員おっしゃった人数の件ですけれども、多分関心のある方がお集まりだというふうに思いますが、それ以外の方も企画展をやれば、ちょっと行ってみようかというような話になるといいなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○6番（待永るい子君）

おっしゃったように、環境的には土足で上がったらいいいとか、いろんな見やすいようにしてあるとか、そういう環境的なものはだんだんそろいつつあるかな。あとは、メジャーな人

に何回も来ていただくには、やっぱり専門性の知識のある人とか、そういう方が関わっていく必要もあるし、また子供のときから歴史とか文化には触れさせていく必要があるかなと思うので、学校で見学に来るとかそういう方向もぜひ入れていただきたいと思いますし、一般の方も興味を持って、自分のところにある建物だから来ていただきたい、見ていただきたいと思うので、一方方向じゃなくていろんな方向から対策を考えていただかないといけないかなと思いますけれども、その辺についていかがでしょうか。

○教育長（岡 陽子君）

議員が今おっしゃったとおりだと思います。関心がある方、そうでない方、それから専門性の高い方で町民にそういう方がいらっしゃればボランティアになると思いますが来ていただいて、皆さんにそういったことをお話ししていただくとか、町民とのやり取りの中で、何か面白い資料館だねというような資料館になればなというふうに思っていますので、おっしゃったようにまた進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○6番（待永るい子君）

それと、図書館に関して、私、時々武雄の図書館へ行くんですけど、長くあそこは滞在できる環境が整ってるというか、この間私たち議員も視察に行って、やっぱり1か所ぐらいは飲食ができるスペースが欲しいよね、ゆっくりして。だから、今までは図書館で飲み食いたらいけませんというのが大体の世の中の常識だったんですけど、ゆったりと、まったりと、そういういろんなゆっくりした時間を過ごすという、それも大事じゃないかなという思いがしますけれども、将来にかけてのその辺の展望はどうでしょうか。

○学校教育課長（與猶正弘君）

お答えします。

確かに、議員おっしゃるとおり、図書館というのはこれまでは飲食がタブーな施設だと私もずっと思っておりましたが、武雄とかそういうところもだんだんコーヒー飲みながら読書したり、ゆっくりくつろげるスペースがいいなと私も感じておりますので、確かに大橋記念図書館の場合は、全館というのはちょっと難しいかもしれませんが、一角を飲料ぐらいはできたり、あと今度改修工事しますけれども、あそこは一応ベランダもせっかく立派なのがありますので、そこら辺も開放できないかなと検討はしているところでございます。

以上です。

○教育長（岡 陽子君）

関連しまして、現在でも図書館では、夏場、夏休みに子供たちが勉強に来たりするんですね。お昼になったら食べる所ないって言うもんだから、館内で合意をつくって2階のちょっとしたスペースで、少しそのときだけちょっと食事をするみたいなことは許可はしているようです。でも、そういったことがもう少しうまくできるように検討してまいりたいと思い

ます。

○1番（大鋸美里君）

予算書の179ページの委託料、木育キャラバンですね。

昨日、開催、今年度は終わられたと思いますが、ここに予算が上がっていますので、また開催していただけるということで、すごくうれしいんですが、昨日とおとといの2日間の、これからまたどうだったかを精査はされると思うんですが、その辺について少しお聞かせ願えないでしょうか。今回のキャラバンの。

○社会教育課長（西田一夫君）

お答えいたします。

昨日、一昨日、3月15、16日で木育キャラバンの開催をしているところでございます。両日での参加者数につきましては742名ということで、町内、町外合わせてたくさんの来場者が来ておられました。私も2日間、ボランティアのほうで参加しましたがけれども、子供さん、親御さんも、とても笑顔のあふれるすばらしい、子育ての町太良町ならではのイベントだったと感じており、来年度以降についても引き続きやっていこうと考えております。

以上でございます。

○1番（大鋸美里君）

700を超える数が来られたということで、昨年よりも多い感じなのかなと思うんですけど。あと、アンケートをいただいて、今日、私入力しようとしたらもう既に終わっておりましたので、多分今日があるので締切りを早くされたのかなと思いますので。主婦は、その日はなかなか忙しかったりするので、やっぱり結構お母さんたちが多かったのかなと思いますので、少しアンケートの期間を延ばしていただけるような配慮をしていただくと、またその声を抽出して、私の周りのお母さんたちもすごくよかったって言われてますし、ほかの人にも声をかけたいと、実際今年度は声をかけて、またほかからも来られたりとか、家族さんとかお友達とかいろんな方が来られたりという波及があったようですので。やはり太良のすばらしさというか、太良っ子たちも喜ぶし、お母さんたちもその中でまたコミュニティーができたとか、いろんな波及があるんじゃないかなという私も期待がすごくありますので、それを皆さん実感されたんじゃないかなと思ってます。

今回はちょっと時期が、昨年度は多分少し早かったので季節的にすごく過ごしやすかった。今年度は多分予算とかもあってこの時期だったと思うんですね。時期とか、あと内容とかを今の時点ではどうかって言えないと思うんですが、何かほかにコラボをする、今年度はハンバーガー屋さんがたまたま来られてたりしてたじゃないですか。そんな感じで、キャラバンだけというよりも、例えば森林の組合のそういったブースとかを、木の木育なので、産業としてのすばらしい、この太良町の林業があるので、そういったところとコラボするとか、そういった今後の展望というか、そういったことも今後、この7年度にはちょっと盛り込ん

でいただけるようなそういった可能性というのは、お願いというところで今の時点でどうするか分からないんですけど、所感というかをお聞かせ願えればと思います。

○町長（永淵孝幸君）

大鋸議員も来ていただいておりますので、状況は十分分かったの話であると思います。

ほかのところとのコラボというのは、やはり鹿島市とのSDGsの中で連携もしてる部分がございますので、また鹿島市あたりにもお声かけをしながら、鹿島市あたりからも保育園の子供さんたちとかが来ていただければもっとにぎわうんじゃないかなという思いもしております。そういったことで、今後も、大盛況でしたので、お話を聞く中でお父さんお母さん方から、無料でこういうところに入られるというのは本当にありがたいというお声も聞いております。福岡のほうから昨日来ていただいておりますので話しましたら、やっぱり1人1,500円とか1,800円とか取られるというようなことで、かなりの経費を払ってでも行っているというお話も聞いております。ですから、今後は、遊具を増やしていくのかというそこら辺も含めて、いろいろな関係者と協議をしながら、木育がひいては太良町のPRにつながればという思いもしておりますので、そういったことで取り組んでまいりたいというようなことで今回も7年度に予算をお願いしているところでございます。

以上です。

○8番（田川 浩君）

主要事業一覧表の連番83、町立中学校の屋内運動場の空調設備を設計業務委託費ということと上がっていますが、これは中学校2校にエアコン、冷暖房の設備をつけるということとですけど、体育館ですね。これ、全協でも説明受けましたので重複することになるかもしれないですけど、スケジュール的なもの、令和7年度で設計を頼むと、令和8年度で建設するということでしたけれど、その建設されるのは、各大浦、多良中学校、何月頃から始まって何月頃出来上がるのか、これからまず教えていただけますでしょうか。

○学校教育課長（與猶正弘君）

お答えします。

令和7年度では中学校2校の屋内運動場の空調設備の設計業務の委託、令和8年度で工事に入るわけですが、工事期間につきましてはその設計が上がった段階で検討していきたいと思っておりますので、今の段階ではいつ頃とはお答えできませんが、一応頭の中では長期休業中を想定しております。

以上です。

○8番（田川 浩君）

長期休業中ということは夏休みなのか、どっかの休みということで、入ると思うんですけど。それと、全協のときに中学校をやるのであれば小学校もやったらどうかという話も出たと思うんですけど、ここについては今どういうふうになってるのか状況をお知らせくだ

さい。

○学校教育課長（與猶正弘君）

お答えします。

もともと中期財政計画に上げる際に、うちとしては4校一気にという思いがあったんですけども、いろいろ財政サイドと協議した結果、小学校の体育館の空調につきましては令和8年度で設計業務、令和9年度で工事ということで調整をいたしております。

以上です。

○町長（永淵孝幸君）

実は、前回全協の折に小学校もというような話があったというようなことを聞いております。本当は、中期財政計画の中では小・中一遍になって私も実は思ったわけです。しかし、財政的なことを考えて今回はやはり中学校。何で中学校だったかという、中学生は部活で結構体育館を使って、例えば剣道とか何か武道術やっておりますので、暑いとかそういうお話がありまして中学校を優先したところでございます。小学校についても、いろいろまだ小さい子供たちですので、そこら辺は学校のほうと十分協議をしながら、子供たちがあまり熱中症の症状が起きやすいような状況のときには、そういうところはそういう事情を避けながらやってもらうというふうなことで、1年遅れになりますけれどもそういった対応でお願いしたいなと、このように思っております。

以上です。

○10番（川下武則君）

主要事業の90番なんですけど、学校給食費補助金の上げ幅が540円と620円なんですけど、これぐらい上げて子供たちに十分な栄養を与えることができるもんかどうか、1か月に5,000円ぐらいで、中学生とか小学校高学年になったら、野菜でも何でも非常に高くなっているという話を聞くもんですから、これで対応ができるんですか、十分。

○学校教育課長（與猶正弘君）

お答えします。

令和6年度から、今言われるように給食費を値上げしておりますけれども、その辺は、太良町内の小・中学校の児童・生徒の平均体重、身長を基に栄養教諭がきちんと計算をしておりますので足りている状況でございます。

以上です。

○10番（川下武則君）

一番の育ち盛りの小学校、中学校のときに、1人当たりこれぐらいの給食で1か月にそれで十分本当に足りるのかなという。前も1回は食べに行ったんですけど、私的にはちょっと少ないぐらいかなというぐらいで、おなかいっぱい食べたら眠くなるけんとか、そういうこともあるとかもしれんですけど、これで育ち盛りの子供たち足りるかなと。そういうアンケ

ートは取ったことありますか。給食に対して。

○学校教育課長（與猶正弘君）

お答えします。

アンケートは取ったことはありません。

以上です。

○10番（川下武則君）

ぜひ一度、この量で足りるもんか、また栄養にしても一緒なんですけど、それはいろいろ計算はされてると思うんですけど、1か月の給食、月曜日から金曜日までなんですけど、これぐらいの金額で本当に足りるんかな。いろいろ食材とかなんとかも町内から安く仕入れてきてもらってるんかなとは思いますが、そこら辺をちょっと不安に感じたといいますか、取りあえず1回アンケートとか、いろいろ子供たちのあれを取ってもらえば助かります。

○町長（永淵孝幸君）

給食費の材料が上がって質を落としたら意味がないと。ですから、子供たちにはしっかりした、先ほど議員言われるように食事も大事ですので、食を通じて体力もつくっていくわけでございますので、そこら辺については、やはり学校給食費の運営の中でこの金では厳しいですねという話も出てきたり、また先ほど言われたようにアンケート等も聞いてみて、私も、たまにうまかもん給食のときに行くわけですけども、そういったときに、こいで足んねとかという話はします。しかし、足らんというとは、あまりおらんとです。やっぱり体格のよか子はううんと言うて、余りじゃないでしょうけど、1人1個のを2個食べてるという子供は見受けはしますけども、ほぼほぼ、いや足らんよという子供は今いないわけです。そういったときには、先生とか、お話をしながら、そして少ないからとかという話はしてよかけんねというふうなことを子供さんたちには言っております。ですから、今の状況の中で、私は、以前質が何か落ちたとかというような話がちょっと出て、そういう質が落ちたということはないというようなことを言いましたけれども、今年も今のところでは質は落ちてないからあとは量の問題であると思いますので、そこら辺は子供たちとかそして学校の先生方と話をしながら取り組んでいく必要があるのかなと思っておりますので、そういったことで考えさせていただければと思います。

以上です。

○5番（山口一生君）

図書館の工事についてなんですけれども、今回図書館をきれいにされるということで、歴史民俗資料館等含めて全体的に文化財の在り方というかそういう扱いを今回刷新されると思うんですけども、リアルの実態がある歴史民俗資料館とか図書館というのを今後手を入れられて、その反対側に、例えばネット上のバーチャルな情報ウェブサイトの整備とか、文化財はこういったものがあります、太良町にこういった遺跡がありますみたいなものをウェブ

サイト上でも整備をしていくと、よりいろんな方に興味を持ってもらえるのかなと思うんですけども、それについてはいかがでしょうか。

○学校教育課長（與猶正弘君）

お答えします。

大橋記念図書館それと歴史民俗資料館、一応はホームページを持っていますが、議員御指摘のとおり文化財に関する情報があまり載っていないのかなと感じておりますので、その辺は改善はしていきたいと思っております。

以上です。

○5番（山口一牛君）

いろんな情報を見られた方が、太良町じゃあちよつと行ってみようというので、例えば歴史民俗資料館に寄られるとか図書館で本を読まれるとか、文献に当たるとか、それと現地に実際に行ってみてフィールドワークをされる、興味がある方はいろんな神社に行ったりとか、場所に行ったりされると思うので、そういったつながりをつくれるものに対して貢献できる仕掛けがあればいいかなと思っています。

お金がかかることなので取り急ぎお願いをしたいというのが1個あって、太良町誌のPDFをぜひホームページ上に公開していただけないかなと思って、せっかくあれだけボリュームがあるものでもあるので、もしもう既に公開されてたらあれなんですけども、公開していただけるといろんな方に見えていただける。しかも、あれに全てまとまっていますので、取り急ぎはそれでも十分かなとは思っていますけれども、いかがでしょうか。

○学校教育課長（與猶正弘君）

お答えします。

確かに議員御指摘のとおり、私もPDFにしていますので公開したいと検討したことはあったんですけども、今実際、本が上巻、中巻、下巻と3冊ありますけれども、今販売をしている状況でございまして、本を1冊1,000円を買ってる方がおる中で、ホームページに公開したらもう無料で見れるじゃないかという状況がありますので、その辺もうちょっと検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○8番（田川 浩君）

主要事業一覧表の連番の86、英語検定料補助金ということで、中学生全員160人に実用英語技能検定、いわゆる英検の受検料を補助するというので、どうしてその英検を選ばれたのか、それも全員ということで、これは多分教育長の教育方針なり教育理念なり反映されてるかなと思うんですけども、どういった理由で英検を受けさせるということになったんでしょうか。

○学校教育課長（與猶正弘君）

お答えします。

この英検の補助を始めたきっかけでございますけれども、毎年、多良中、大浦中学校ともに英検を受検されている子が希望制ではございますけれども何人かおまして、ちょっと合格率が低いということもありまして、それと希望者自体が少ないということもございまして、生徒全員に受検機会を与えるためと学習意欲の向上のために予算計上した次第でございます。

以上です。

○8番（田川 浩君）

分かりました。そこまでの教育理念というのはなかったような気がしますけど、そうですか、はい、分かりました。それで、どうぞ、どうぞ教育長。

○教育長（岡 陽子君）

太良町の教育の重点プランというのを令和7年度立てておまして、その中の一つが、国際的なコミュニケーション能力の育成事業でございます。1つは、小学校、中学校、小中、中中そういった連携をしながら、授業を充実していこうということ。2つ目は、やる気を高める工夫ということで、英検受検に向けた機運醸成の仕掛けとして英検を全員に受けさせようと。みんなでやるぞみたいな機運を醸成していきたいということです。もう一つは、台湾とのオンライン交流による国際交流、多文化理解。そういった、今回1つの事業の中で3つ示してまして、子供たちにやはり国際的なコミュニケーション能力をつけたいということでございます。小さな町であればあるほど、外にもっと目を向けて子供たち自身が骨太に大きくなっていくようにというような願いを込めた事業でございます。

以上です。

○8番（田川 浩君）

立派な教育理念があるじゃないですか。分かりました。それで、私は英検とか持っていないので分からないんですけど、全員に受けてもらうということは、その受け方なんですけど、例えばもう2年生には4級を皆さん受けてください、3年生は3級とか、そういった感じになるのか、それとも私は2級を受けてみたいとか、ばらばらな級を受けさせるのか、こちら辺はどういった感じなのでしょう。

○教育長（岡 陽子君）

お答えいたします。

それぞれ学校によって違ってくると思いますが、基本的には中学校1年生であれば5級、2年生であれば4級、3年生は3級を目指そうという、そういう流れになるだろうと思います。でも、個人一人一人見れば、もっと、やっぱり苦手だから6級ぐらいが受けたという子であればそういうこともあるかもしれないですし、今両校の英語の先生方と検討しておりますので、どういう形で運用すると最も子供たちがやる気を出すか、そういうところで、そういうことを基盤にしながら決めていきたいというふうに思います。

○6番（待永るい子君）

175ページの心理アンケート利用料についてお伺いをします。

これは新しく予算に上げられておりますけれども、どういう内容というか目的を持ってされるのかというのと、それと今まではどうしてあったのかというのを伺いたいと思います。

○学校教育課長（與猶正弘君）

すみません。175ページっておっしゃいました。（「予算書の175ページです。一番上のところ」と呼ぶ者あり）

お答えします。

この心理アンケート利用料につきましてですけれども、タブレットを利用して毎日児童・生徒の心理状態、健康状態を観察するソフトを導入しますので、その利用料となります。

以上です。

○教育長（岡 陽子君）

今回、この心理アンケートもそうですけれども、同じく重点プランの中に、1番目にSociety 5.0の時代に対応できる児童・生徒の育成というのを上げております。加速度的に進んでいく高度情報社会への対応というのは、これからの子供たちにとって非常に重要なことだと思っています。

まず、今年度4月には児童・生徒の家庭でのネット環境調査をやりたいと思っています。児童のオンライン環境の整備をして、家庭でも家庭学習にタブレットを使えるような環境をつくっていきたいと思っています。

あと、児童・生徒の授業での効果的活用、また今回の心理アンケートもそうですし、毎日の自分の体調をタブレットに入れて、それが一括して先生の元に集まって、今日何か最近1週間ずっと涙マークばかりよねって、どうかしたのかなというようなことが分かるような、そういうシステムも少しずつ構築していきたいと思っています。そういう流れで、この心理アンケートなども入っているところでございます。

以上です。

○6番（待永るい子君）

そしたら、まだ始められたばかりで、子供たちに対する対応策というところまではまだ至っていないというところでしょうか。

○学校教育課長（與猶正弘君）

お答えします。

始めたばかりといいますか、令和7年度から初めて実施するものでございます。

以上です。

○6番（待永るい子君）

それと、中学校の教材備品についてお伺いをします。

6年度は42万円だったのが、今年は727万円上がっておりますけれども、何を購入されるのか、目的というか、なぜ買わなくちゃいけないような状況なのかというのについてお伺いをします。

○学校教育課長（與猶正弘君）

お答えします。

今年度、中学校の備品購入費が上がっておりますのは、令和7年度、中学校の教科書改訂がございます。生徒の教科書につきましてはもちろん無償でございますが、教師用の教科書それと指導資料、これについては各市町で準備する必要がありますので、今回予算が上がっております。

参考までに、令和6年度が小学校の教科書改訂でございましたので、今年度は小学校の備品購入費が上がってると思っております。

以上です。

○議長（江口孝二君）

質疑がないので、これで歳出の質疑を終わります。

お諮りします。日程の途中ですが、本日はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江口孝二君）

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

午後2時5分 延会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 江 口 孝 二

署名議員 待 永 るい子

署名議員 竹 下 泰 信

署名議員 田 川 浩